

令和 8 年第 3 回熊野町議会定例会

会議録（第 1 号）

1. 招集年月日 令和 8 年 6 月 2 日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和 8 年 6 月 2 日

4. 出席議員（13 名）

1 番 藤 本 健 太	2 番 世 良 将 生
3 番 水 原 耕 一	4 番 福垣内 邦 治
5 番 光 本 一 也	6 番 中 島 数 宜
7 番 尺 田 耕 平	8 番 竹 爪 憲 吾
9 番 沖 田 ゆかり	10 番 片 川 学
11 番 民 法 正 則	13 番 大瀬戸 宏 樹
14 番 時 光 良 造	

5. 欠席議員（0 名）

な し

6. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	岩 田 秀 次
教 育 長	平 岡 弘 資
総 務 部 長	佛 圓 至 裕
住民生活部長	西 川 伸一郎
健康福祉部長	西 村 ゆ り
建設農林部長	福 嶋 春 樹
教 育 部 長	須 賀 雅 彦
総 務 部 次 長	多久見 良 数
住民生活部次長	宗 像 雅 充

健康福祉部次長	井 原 志保里
建設農林部次長	渡 部 貴 幸
教 育 部 次 長	花 岡 秀 城
財 務 課 長	堀 野 准
政 策 企 画 課 長	永 谷 望
産 業 観 光 課 長	近 藤 光 宏
収 納 管 理 課 長	石 田 裕
防 災 安 全 課 長	北 川 忠 博
生 活 環 境 課 長	諏訪本 壮 太
高 齢 者 支 援 課 長	竹 本 園 美
子 育 て 支 援 課 長	熊 野 孝 則
健 康 推 進 課 長	寺 澤 ひとみ
都 市 整 備 課 長	阿 川 健 二
農 林 緑 地 課 長	中 原 幸 成
下 水 道 課 長	小鳥田 和 詞
会 計 課 長	桐 木 清 美

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	桐 木 和 義
議 会 事 務 局 書 記	伊 原 友 洋

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 議 事 日 程（第1号）

開 会 宣 告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 議事の内容

（開会 9時30分）

○議長（時光） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。

定足数に達していますので、ただいまから、令和8年第3回熊野町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、福垣内議員、5番、光本議員、6番、中島議員の3名を指名します。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より12日までの11日間にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より12日までの11日間とすることに決定しました。

これより、議案等の説明を求めるため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。

暫時休憩いたします。

（休憩 9時31分）

（再開 9時32分）

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長から報告させます。

桐木事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（桐木） 諸般の報告をいたします。

令和8年3月24日、熊野町議会議員研修会が開催され、多数の議員が出席しました。

研修内容は、「議員の役割と負託される職務について」と題して、全国町村議会議長会、議事調査部長、飯田 厚氏から講演をいただきました。

3月25日、令和7年度第2回安芸地区消防運営協議会が、安芸消防署矢野出張所で開催され、議長が出席しました。主な議題として、「令和8年度安芸地区における消防事務の運営経費」が原案のとおり承認されております。

3月27日、総務建設委員会が開催され、「県外視察研修の報告取りまとめについて」協議をしました。

4月22日、広島県町議会議長会定例議長会が開催され、議長が出席しました。主な議題として、「規約等の改正について」協議し、原案のとおり承認されております。

4月27日、全員協議会が開催され、議会からの報告案件3件、協議案件2件について協議をしました。また、同日、議会改革特別委員会が開催され、協議案件1件について協議をしました。

5月15日、議会運営委員会が開催され、「令和8年第2回熊野町議会臨時会の議事運営について」協議をしました。同日、令和8年第2回熊野町議会臨時会が開催され、執行部からの議案4件について審議をしました。また同日、文教福祉委員会が開催され、協議案件1件について協議をしました。

5月22日、全員協議会が開催され、執行部からの報告案件1件、議会からの報告案件2件、協議案件1件について協議をしました。また、同日、議会改革特別委員会が開催され、協議案件1件について協議しました。

5月26日、令和8年度町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、議長と副議長が出席しました。研修内容は、「地方創生と地域未来戦略」として、一般社団法人地域活性化センター理事長、林崎 理氏の講演などが行われました。

5月27日、地元選出の国会議員3名を訪問し、「主要地方道矢野安浦線の整備促進」、「毛筆を使った書写教育の推進」に関する要望書を手渡し、意見交換などを行いました。

5月28日、議会運営委員会が開催され、令和8年第3回熊野町議会定例会の議事運営等について協議をしました。

5月29日、令和8年度第1回安芸地区消防運営協議会が安芸消防署で開催され、議長が出席しました。主な議題として、「安芸地区の消防事務の負担額について」などが原案のとおり承認されております。

続きまして、議長宛てに陳情書・要望書等が提出されていますので御紹介します。事前にお配りしております「陳情書・要望書等一覧」の資料を御覧ください。

5月7日、「公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情書」が、学校教育の中立性と透明性を守る広島県民の会提出者代表、松田幸士氏、共同提出者、前参議院議員浜田 聡氏から提出されています。また同日、「東京都新宿区や全国自治体で顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底と早期の実態把握を求める陳情書」が、パワハラから職員を守る広島県民の会提出者代表、松田幸士氏から提出されています。

5月20日、「全国一律最低賃金制の実現と中小企業への支援を求める陳情」、ほか5件が広島県労働組合総連合議長 神部 泰氏 から提出されています。

諸般の報告は以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇議長（時光） 以上で、報告を終わります。

これより日程第4、一般質問を行います。

8名の議員から通告がありましたので、順次、発言を許します。

初めに、1番、藤本議員の発言を許します。

藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇1番（藤本） おはようございます。

1番、藤本健太でございます。

通告書に基づきまして、「筆の里工房周辺事業の今後は」と「町内のDX化は」の2点について御質問させていただきます。

まず、1点目の「筆の里工房周辺事業の今後は」についてですが、いよいよ創作館の9月オープンまで3か月余りとなりました。しかし、町民の皆様からは、いまだに「何ができるのか」との声が聞こえます。広報などを通じて周知に尽力されていることは理解しますが、伝わっていないことが問題ではないかと思います。

創作館のオープン以外にも、公園全体の施設、運営と大切なことがまだまだ山積していると思います。施設はできて終わりではありません。その後が非常に重要だと思います。また、その中でも大事なものは交通の問題ではないかと思います。以前も御質問させていただきましたが、決して場所がいいというふうには言えないと思います。

にぎわいを創出するのは人であり、建物でも施設でもないと思います。もちろん人が来るためには、建物も施設も重要であると思いますが、どんなに立派な建物を建設しても、楽しめる施設を提供していても、閑散としている場所に人は集まりません。人が人を呼ぶような環境を、ハード面でもソフト面でも整備しないといけないのではないかと考えます。

そこで、本日は、オープン前に向けてどこまで進捗しているのかお伺いしたいと思います。

続きまして、2つ目の御質問、「町内のD X化は」に関してですが、令和2年12月、政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

また、それに続いて令和4年6月、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、このビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置づけられました。

このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村区の役割は極めて重要であるのではないかと考えます。自治体において、今後急速な人口減少が見込まれる中、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供していくために、デジタル技術を活用した行政運営の効率化、住民の利便性向上、地域の課題解決に向けた取組を推進しなければならないと考えます。

本町でも様々な取組はされていると思いますが、近隣市町のD X化を参考にし、御質問させていただきたいと思います。

本日は、この2点を御質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 藤本議員の2つの御質問、「筆の里工房周辺事業の今後は」と「町内のD X化は」について、お答えします。

1番目の「筆の里工房周辺事業の今後は」についてですが、現在、筆の里工房北側に

都市公園と観光交流施設の整備を進めており、施設については令和8年9月、公園については令和9年度中の供用開始を見込んでおります。町民が憩い、集える、町民のための施設となるよう、着実に整備を進めてまいります。

なお、これまで懸案となっていました「自動車を利用できない方々の、筆の里工房へのアクセス」につきましては、現在、バス事業者と協議を進めているところです。

詳細は、建設農林部長と総務部長から答弁いたします。

次に、2番目の御質問「町内のDX化は」につきましては、令和8年3月に策定した「熊野町DX推進計画（第2期）」に基づき、「行政運営の効率化」、「行政サービスの利便性向上」など、デジタル技術を活用したまちづくりを推進しているところです。

詳細につきましては、総務部長から答弁いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福嶋建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（福嶋） 藤本議員の1番目の御質問「筆の里工房周辺事業の今後は」についての「全体完成までのスケジュール」及び「施設整備は」について、詳細にお答えします。

初めに、1点目の「全体完成までのスケジュールは」についてですが、現在工事中の創作館及びエレベーター棟は、6月末に完成予定となっています。その後、9月23日のオープンに向けた施設内の準備等を進めていきます。

続いて、土木工事の筆の里工房周辺都市公園整備工事（第3期）を5月15日に契約締結を行い、創作館のオープンに向け駐車場周辺の工事を先行して行います。その後、北側の園路や階段、広場を順次整備していきます。また、大型複合遊具、屋外トイレ、植栽整備工事を、第3期工事の進捗状況を踏まえ今年度中に着手することとしています。

このことから、令和9年度上半期には、公園全体の供用開始をする予定です。

次に、2点目の「施設整備は」についてですが、第3期工事では駐車場1、駐車場2、北側広場、イベント広場、調整池のエリアにおける舗装、園路や階段、雨水排水施設、転落防止柵等の整備を行います。また、北側広場には、本町がさらに子育て世代に選ばれるまちづくりの環境を整えることを目的とした、大型複合遊具と子供用トイレを併設した多目的トイレなどを整備します。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 佛圓総務部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務部長（佛圓） 藤本議員の2つの御質問「筆の里工房周辺事業の今後は」と「町内のDX化は」について、詳細にお答えします。

まず、1番目の御質問「筆の里工房周辺事業の今後は」の3点目「運営に関して」ですが、このたび新たに開設する「筆の里工房創作館」の指定管理者には、これまで長年にわたる博物館運営の実績を有する一般財団法人筆の里振興事業団が担う予定としております。既存の筆の里工房本館と一体的に管理・運営することで、効率的かつ専門性の高い施設運営が行えるものと考えております。開館時間は午前9時半から午後5時まで、休館日は通常、筆の里工房と同様の月曜日とし、より多くの方に利用していただけるよう、入館料は無料といたします。

事業内容につきましては、地域の人々や観光客が「創作活動」を通じて学び楽しんでいただけるよう、大きく5つのプログラムを柱に展開します。

1つ目が「体験事業」です。手書き文化に触れる無料メニューから文房四宝を用いた本格的な書の体験まで、子供から大人までが様々な創作活動をいつでも気軽に楽しんでいただける場を提供いたします。

2つ目が「ハンズオンプログラム事業」です。子供の表現力や想像力を育む教室をはじめ、ガラス工芸やレザークラフトなど、新たな趣味を見つけないという大人のニーズにも対応した、多彩な創作体験教室を開催します。

3つ目が「ラーニングプログラム事業」です。書や芸術、デザイン、音楽といった幅広い分野をテーマに、カフェのようにリラックスした環境の中で、楽しみながら学びを深める教養講座を展開します。

4つ目が「各種イベント・ワークショップ事業」です。食や音楽、あるいは3Dプリンターといった先端技術の活用など、五感を通じて多様な表現に触れる機会を創出し、参加者が新たな自分を発見できるようなプログラムを企画します。

5つ目が「クマノクリエイティブパレット事業」です。この事業は、まちづくりや文化芸術に興味のある方々が集う地域住民主体の会員制ネットワークで、定例会や部会などを通じてイベントの企画や商品開発を行うなど、まちづくりを進めていくための取組です。

これらのプログラムを通じて、施設ににぎわいを創出していきたいと考えております。

次に、４点目の「交通は」についてですが、筆の里工房への交通手段につきましては、自動車を利用できない方々の移動手段の確保が重要な課題であると認識し、これまで検討を重ねてきました。こうした中、このたびバス事業者において、筆の里工房までのアクセスについて検討いただいているところであり、引き続き協議を進めております。

続いて、２番目の御質問「町内のＤＸ化は」の１点目、「図書館のＤＸの推進は」についてですが、本町の図書館は平成１７年７月に開館し、このタイミングで図書館システムを導入しています。この図書館システムが一定の役割を果たしてきた実績を踏まえ、次回更新時に、新たなシステムへ切り替えることで、現在のシステムで提供している利便性を維持しながら、さらなる業務効率化と利用者サービスの向上を目指します。

２点目の「公式ＬＩＮＥの活用改善は」についてですが、これまで本町では、公式ＬＩＮＥの機能を拡充し、利用者が求める情報へ迅速にアクセスできる環境づくりに努めてきました。

これまでの主な取組として、利用者が自身の興味・関心に応じて必要な情報だけを登録・選別して受け取れる「セグメント配信」や、ごみの収集日などを定期的に届ける「定期配信」、特定のキーワードを送信することで、関連する情報を自動的に表示する「キーワード応答」を導入しています。また、町内放送の内容をホームページと公式ＬＩＮＥで同時発信する「情報伝達の多重化」により、災害時や緊急時においても情報が届く体制を構築しています。さらに、「チャットボット機能」については、利用者が疑問点について画面上の選択肢を順にタップしていくことで、まるで対話をするように、知りたい情報や必要な手続の結論まで自動的にたどり着けるよう、「分岐型の回答フロー」を実装しています。これにより、問い合わせに対する待ち時間を削減し、自己解決を支援しています。

今後は、これまでの取組の継続的な改善に加え、公式ＬＩＮＥを「オンライン手続の入り口」としてさらに強化していきます。具体的には、電子申請への導線を最適化するとともに、道路の損傷などをスマートフォンからＬＩＮＥで直接通報できる仕組みの導入を検討するなど、利便性の向上に向けたさらなる機能拡充を図りたいと考えています。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1 番（藤本） 詳細な御答弁、ありがとうございました。

それでは、1 つ目の質問「筆の里工房周辺事業の今後は」について、掘り下げて御質問させていただきます。

ちょっと重複するかもしれませんが、再度、今後の詳細なスケジュールをもう一度教えていただけますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 阿川都市整備課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○都市整備課長（阿川） 現在、新築工事中の創作館は、令和6年度から令和8年度にかけて工事を進めており、6月末に完成予定となっています。その後、9月23日のオープンに向けた施設内の準備等を進めていっております。

続いて、土木工事の筆の里工房周辺都市公園整備工事（第3期）ですが、5月15日に契約締結を行いました。第3期工事では駐車場、園路、北側広場、調整池の整備があり、創作館のオープンに合わせて先行して駐車場周辺の整備を行います。その後、北側も順次整備していき、第3期工事では、土木工事は完了する予定となっています。

また、大型複合遊具の設置工事や多目的使用が可能な屋外トイレ、植栽工事を今年度中に発注予定としており、令和9年度上半期には全体完成の予定でございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1 番（藤本） ありがとうございます。それでは、スケジュールどおりしっかりと進めていただければと思います。

それでは、遊具に関して何ですけれども、以前お伺いした西防災センターの横の遊具の程度を想定とあったんですけれども、現在はどのような形で考えていらっしゃいますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 阿川課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○都市整備課長（阿川）　これまでの説明では、西防災交流センターの広場にある遊具と同規模を想定しておりましたが、昨年度、県内の大型遊具の規模や利用状況について調査・研究を行ってまいりました。２月の全員協議会において、この調査を踏まえ、大型遊具の規模は西防災交流センターの２～３倍で整備する計画を示させていただいたところでございます。

大型遊具の整備は、子育て世帯へのサービス向上、筆の里工房等の既存施設との周遊性を高め、交流人口の拡大を図ることで、移住・定住促進につなげていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1 番（藤本） ありがとうございます。確かに西防災交流センターのお休みの日にはお子さんたちがたくさん遊んで、その姿を見るんですけど、同規模であれば、ああいう自然に人が集まりやすいところに造ればいいと思うので、今回予算がという形で、話題づくりも含めてしっかりと精査していただき進めていただきたいと思います。

例えば3世代が楽しめるバリアフリー遊具や、以前も言ったんですけども、できないは別として、例えばギネスに載るような何かものがある遊具であるとか、そういうものができれば町内外へのアピールがしっかりできるのではないかなと思うので、その辺も考えてみていただければと思います。

それでは、９月２３日のオープンに向けて、現在の取組状況はいかがになっておりますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 近藤産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（近藤）　現在、一般財団法人筆の里振興事業団と連携をしながら、施設内で展開する体験メニューや教室のカリキュラムの精査、それから専門講師の招聘の調整など、オープン時に質の高いサービスが提供できるよう、準備を進めているところです。

また、スタッフの接遇研修や安全管理体制の構築など、受入れ体制の構築にも取り組

んでいるところでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） ありがとうございます。今の御答弁は組織の中での話になると思うんですけれども、外部への広報、周知は一体どうなっているのでしょうか、教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 近藤課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業観光課長（近藤） 外部への周知、広報につきましては、これまでも町の広報紙やホームページ等での告知に加え、以前、プレイベントの実施や、ものづくり・まちづくりに興味・関心を持つ方々を対象にした定例会などを実施しておりまして、これらを通じて機運の醸成に努めてまいりました。

9月のオープンに向けましては、アーティストと児童生徒が共同制作し、新施設の展示する「ふでりんの森プロジェクト」をはじめ、書画をあしらったラッピングバスの運行、それから開館記念シンポジウムの開催などを実施いたしまして、町内外へ広く周知を図る予定でございます。

また、プレス向けの広報資料を今作成しておりまして、マスコミへ働きかけるとともに、SNSを活用して創作館の魅力を分かりやすく伝えるなど、幅広い世代の皆様に興味を持っていただけるよう、広報活動を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） 分かりました。広報というものに終わりはないと思いますので、継続して続けていくことが重要だと思います。できること、やれることはぜひ実施していただきたいなというふうに考えます。

それでは、通常運営での考えている町のほうの事業、5つあったんですけれども、その他に何か考えているものってありますでしょうか。

〇議長（時光） 近藤課長。

〇産業観光課長（近藤）　新しい施設は、指定管理者となる筆の里振興事業団が運営主体となりますので、町といたしましては、基本は事業団の取組を支援してまいりますが、その上で今後整備される広場なども活用し、町としても、集客イベントなどを実施することでにぎわいの創出に努めていきたいと考えております。

以上です。

〇議長（時光） 藤本議員。

〇 1 番（藤本） ありがとうございます。町としても集客イベントを実施とあったんです
が、現在の段階で具体的なイベントというものは何か考えていらっしゃいますか。

〇議長（時光） 近藤課長。

〇産業観光課長（近藤） 現時点で具体的に検討しているのは、オープニングイベントとして講演会の開催を予定しております。それ以外の町主催のイベントにつきましては現在、内部で検討しているところでございます。

以上です。

〇議長（時光） 藤本議員。

〇 1 番（藤本） 分かりました。オープニングイベントだけでなく、継続的ににぎわいを創出できるようなしつらえをお願いしたいと思います。

それでは、今年度の来館目標の設定はされていますか。

〇議長（時光） 近藤課長。

〇産業観光課長（近藤） 今年度の来館目標でございますが、令和9年3月末までの6か

月間で2万5,000人以上の来館者数を目標としております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） 2万5,000人と言えば、本町の人口よりちょっと多いぐらいなんですけれども、何でその人数に設定されたのか、その目標に対する根拠をお知らせください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 近藤課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業観光課長（近藤） 根拠でございますが、筆の里工房のこれまでの実績や体験とか教室、それから講座の実施頻度などを踏まえまして算出しております。

リピーターとなり得る近隣住民の来館促進や体験メニュー、それから、各種教室の魅力を通じて目標の達成に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） 分かりました、ありがとうございます。このたびの創作館は、立地の関係上、筆の里工房との連携が非常に重要になってくると思うんですけれども、工房以外での町内施設や観光地との連携というものは何か考えられないでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 近藤課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業観光課長（近藤） 町全体の回遊性を高め、滞在時間の延長を図るためにも、他の施設との連携は重要であると考えております。そのためにも、観光やまちづくりに関心を持つ人とも連携をしていって、施設や事業所の回遊を促す仕組みづくりを行い、例えば中溝地区をはじめとする中心市街地への周遊を促進するイベントを実施するなど、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） そうですね。例えば民間事業者さんなどと協力して、こてこてかもしれませんがフィールドワークであったり、スタンプラリーなどを開催して、本町の魅力というものを町内外の様々な方にもっと深く知っていただけるようにしていただきたいというふうに思います。創作館だけでなく、熊野町というもので時間を使って、もっと知っていただきたいというところを考えていただきたいと。

それでは最後に、ちょっと交通の問題になるんですけれども、先ほど部長答弁で、広島電鉄と協議を進めているとありましたが、現在の進捗状況を分かる範囲でいいので教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 西川住民生活部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民生活部長（西川） 筆の里工房への交通手段につきましては、バス事業者に対して、交通手段の確保についての要望等をさせていただいております。また、創作館のオープンに合わせた実現に向けて前向きに検討させていただいておりますので、継続して協議を行っていきたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） 分かりました。交通に関しては、同僚議員をはじめ、町民から多くの声が出ております、正直。

あと3か月しかない状況で協議をしているというのは、非常に不安な形にはなってくるんですけれども、もちろん行政側だけでまとめる話ではなく、いろんな方々が集い合っていてやっていくという形なので、進みづらいとか進みが悪いというのは分かるんですけれども、もう本当にさっきも言ったように3か月しかないので、事業者さんとの協議を早急にまとめていただいて、オープンに向けていただければというふうに思います。

それでは、2つ目の質問に移ります。

まずは図書館なんですけれども、図書館の年間来館者数は現在どのようになっていますでしょうか。

○議長（時光） 花岡教育部次長。

○教育部次長（花岡） 昨年度、令和７年度の年間来館者数でございますが、７万９，６２２人で、前年度の７万５，８０２人に対しまして約５％の増となっております。新型コロナウイルス感染症などの影響もありまして、令和３年度にかけまして大きく落ち込みましたが、徐々にではありますが利用者が戻ってきている状況となっております。

○議長（時光） 藤本議員。

○1 番（藤本）　ありがとうございます。ちょっとコロナ禍のときというのは参考にならないのかなと思うのであれなんですけれども。

○議長（時光） 花岡次長。

○教育部次長（花岡） 令和7年度の貸出件数でございますが、15万6,954冊でした。この内訳でございますが、個人への貸出しが15万2,532冊、団体の貸出しが3,983冊、相互貸借におきましては439冊となっております。対前年では、全体で約3.2%の増となっております。

○議長（時光） 藤本議員。

– 38 –

○1 番（藤本） ありがとうございます。来館人数が増えているので貸出しも増えているという認識ですね。

それでは、返却率はどのようになっていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（花岡） 返却率でございますが、日々の返却率での集計がございませんので、令和6年度の不明資料数として整理した率を回答させていただきたいと思います。

館内の蔵書点検対象数が13万4,738点に対しまして、6点の不明がございました。率で申しますと約0.004%となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○1 番（藤本） 今のお話を聞く限り、返却率も非常に高いということで認識しました。

本来であれば、そこで、今から近隣市町で行われている電子書籍貸出システムというものをお話しさせてもらおうと思うんですけども、そちらに関しては何か考えていらっしゃるかどうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（花岡） 電子書籍の貸出システムについてなんですが、現在、本町での図書館におきまして電子図書の蔵書はございません。近隣市で電子図書館の利用が始まったことは承知しております。

導入のときのメリットとしまして、24時間365日来館が不要で利用できることで、住民の利便性が上がること、返却の遅延や紛失のリスクもなくなり、事務の負担が減る、効率化ができることなどが挙げられると考えられます。一方で、高額なコンテンツのコストが必要であることや、全ての年代の方々で使いやすさの追求、蔵書の網羅性など課題があるように感じています。

このほか、システムの導入費や維持費などを考慮しますと、現時点におきましては、

電子書籍の貸出システムの導入につきましては今後、他の自治体の状況を参考としながら検討していくことになると思います。

以上です。

A horizontal line composed of many small, connected wavy segments, resembling a chain or a string. In the center of this line, there is a small, solid black circle.

○議長（時光） 藤本議員。

○ 1 番（藤本）　そうですね、やはり高齢化が進み、免許の返納者も増えてきてという中で、来館不要で書籍が借りられる、なおかつ返却を待たなくてもいいという形、利便性はありがたいお話になってくるんじゃないかなというふうに思います。

ただ、先ほどもおっしゃったように莫大なコストがかかるというのは承知しておりますので、ただ本町でも、DXへの補助金などに対してアンテナを張っていただければいいのかなと思いますので、お願いします。

それでは続きまして、現在の公式LINEに関して伺いますんですけども、登録者数は今どの程度なものなのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 永谷政策企画課長。

~~~~~○~~~~~

○政策企画課長（永谷）　本町の公式LINEを友達追加している人のうち、LINEアカウント削除等による無効分を除いた有効な友達数は、令和8年5月11日時点で8,343人となっています。これは現在、本町から発信するメッセージを確実に受信できる状態にある人の数となります。

なお、この人数には、町内の方だけでなく町外の方も含まれますが、町内外の内訳については把握できておりません。

以上です。

○議長（時光） 藤本議員。

○ 1 番（藤本）　ありがとうございます。では、実際の町内の方がどれだけ利用しているかっていうのは分からないというところですね。はい、分かりました。

それでは、他市町で活用しているような、公式LINEを活用しての書類の申請の受

付などというふうなものはどうなっていますか。

〇議長（時光） 永谷課長。

〇政策企画課長（永谷） 現時点では、公式LINE内で全ての申請が完結する機能は備わっていません。公式LINEは主に情報提供の窓口として活用しておりまして、各種手続の申請については、公式LINEから町ホームページへの該当ページを案内しまして、電子申請システム「ぴったりサービス」へ誘導しているというところです。そのため、申請を完了させるためには、一度町のホームページに移動していただくという必要があります。

以上です。

〇議長（時光） 藤本議員。

〇1番（藤本） 今、一度町のホームページにとあったんですけど、公式LINEで手続を完結できるっていうことになれば、またさらに利便性向上の取組の1つになってくるのではないかなと思うんですけども、そこに関してはどのように考えていらっしゃいますか。

〇議長（時光） 永谷課長。

〇政策企画課長（永谷） 現在、公式LINEから誘導している電子申請システム「ぴったりサービス」ですけども、これは利用料金が無料である上、既にマイナンバーカードを用いた公的個人認証機能というのが備わっておりまして、現時点では、最も安全かつコストを抑えて手続を完結できる仕組みであるというふうに考えています。

今後、公式LINE内での手続完結などさらなる利便性向上を目指すに当たっては、現在公式LINEの運用プラットフォームとして利用しております「KANAME TO」の機能の拡張を行うのか、あるいは、より高度な連携が可能な別のシステムへ切替えを含めた全体最適を図るのか、いずれを選択するにしましても相応の費用を要します。そのため、費用対効果を慎重に見極める必要がある、そのように認識しております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） ありがとうございます。確かに費用対効果というのは非常に需要だと思っています。

その中でも、費用をかけなくてもできるような改善策というか、そういうものはありますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 永谷課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○政策企画課長（永谷） まずは、利用者が迷うことなく電子申請へ到達できるよう、公式LINEのキーワード応答、それからメニュー表示を見直して導線を最適化することで、現行の環境下で最大限の利便性向上に取り組みたいと考えます。その上で、将来的にはシステム更新の機会などを捉えて、よりLINEでの申請が分かりやすくスムーズにできる体制の構築を目指したいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） ありがとうございます。例えば呉市なんかで言えば、公式LINEから来館の予約までできるシステムを構築しておるんですけども、本町でもそうしたものを、公式LINEのチャット機能を活用して予約などを完結できるシステム構築というのは考えられないでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 永谷課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○政策企画課長（永谷） 公式LINEを活用した予約システムの構築が、住民の利便性向上に資する重要な手法の1つであるということは認識しております。しかしながら、現状の本町のシステム環境及び運用体制において、LINEのチャット機能で予約事務

を完結できる状況にないというのが実情でございます。

また、将来的な職員数の減少を見据えた場合に、予約システムの構築等は、業務効率化に大きく寄与するものと考えてもいます。しかしながら、システム構築に係る多額の初期費用と継続的な維持管理費用、それから、セキュリティー確保というこの2つの課題があるため、現時点では慎重に対応しているところです。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） 分かりました。冒頭でも述べたように、やっぱりこれから人口減少も進み、行政側の負担を減らす、また住民の方の利便性向上というところがありますので、ぜひ考えていただけたらと思います。

現在、LINEのチャット機能で予約事務を完結できる状況ではないという話だったんですけども、ちょっとLINE、LINEと何度も申し訳ないんですけども、現状ではどのようなことを取り組まれていますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 永谷課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○政策企画課長（永谷） 現状で取り組んでいることでございますけれども、事業によっては、公式LINEから町ホームページ内の問合せフォームに誘導いたしまして、必要事項を入力することで予約を受け付けるほか、「くまの・こども夢プラザ」などの個別事業においては、チャットでの細かな相談や予約を希望される場合につきましては、公式LINEとは別の個別相談専用のアカウントを案内することで、適切な個人情報管理と利便性の両立を図っているところです。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 藤本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（藤本） 今おっしゃったように個人情報というのは昨今、昨今だけじゃないんですけども、過去から非常に重要な問題となっておりますので、利便性と併せて balan

今後の公式LINEの活用の方向性に関してなんですけど、今どのように考えてらっしゃいますでしょうか。

○政策企画課長（永谷）　まずは、セキュリティを最優先に確保することを大前提したいと思います。より高いセキュリティが確保された総合行政ネットワーク（L G W A N）上の電子申請システムを用いた予約の在り方といったことを検討して、そこへの誘導を推進したいと考えます。その上で、今後はセキュリティとコストのバランスを精査して、限られた財源の中で最大限の住民サービスを提供できるよう努めたい、そのように考えております。住民にとってより利便性の高い環境の実現に向けて、D X施策を着実に推進していきたいと考えております。

○1 番（藤本）　そうですね。どうしてもコスト、予算の面というのが大事になってくると思うので、やりたいこととか、できないことというのは出てくると思うんですけども。

冒頭に言ったように、国からD X化というものを推進しなさいというものが出ておりまして、各自治体がD X化を進めているということなので、国や県からの補助金、様々な仕様用途があるんでしょうけれども、そこら辺を取り残さないように、取りこぼさないようにしっかりと注視していただいて、今後できることを、さらなる利便性を目指してやっていただきたいというふうに思います。

本日は以上で終わります。ありがとうございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 以上で、藤本議員の質問を終わります。

続いて6番、中島議員の発言を許します。

中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（中島） 皆さん、おはようございます。6番、中島数宜です。

通告書に基づきまして、本日は「自転車に対する道路交通法が改正された。行政としての対応は」について、質問をいたします。

自転車に係る道路交通法は、2013年に路側帯の左側通行に変更になって以来、2023年にはヘルメットの着用（努力義務）、2024年には酒気帯び運転、ながらスマホの禁止など、段階的に制定され厳罰化が強化されたところであります。

さらに今年の4月からは、新たに青切符による反則金制度が制定されました。青切符による反則金は16歳以上が対象で、ながらスマホ、信号無視、右側通行、イヤホン使用、傘差し運転など多くの違反が青切符の対象となりました。

私たちの最も身近な移動手段である自転車が、社会環境あるいは社会構造の変化により自転車が利用しづらくなってきておりますが、このような状況の中で町民が生活の一部として自転車を安心・安全に利用していくためには、インフラの整備、環境づくり、広報など、行政としてやるべきことが数多くあるのではないかと考えております。

そこで、次により、提案を含め質問をさせていただきます。

まず1点目。新しくなったルールなどを、広報紙であったりSNS、交通安全教室、民間企業との連携など、町民に対し徹底した周知と浸透を図る必要があると思います。その取組状況をお尋ねいたします。

2点目。法令を強化するだけではなく、自転車走行空間を確保し物理的にルールを守りやすい環境の整備、インフラ整備と左側通行を徹底させるなどの安全対策は、行政の責務であると考えております。そのお考えをお尋ねします。

3点目。町内の中学校・高校は立地条件上、自転車を利用する生徒が多く、また生活道路と狭隘道路を利用することが多いことから、安全指導などの教育は重要と考えております。現在の取組をお尋ねいたします。

最後の4点目。町民が安心・安全に自転車を利用し生活をしていくためには、交通安

全協会、教育委員会など、関係機関が連携を密にして実効性を高める取組が必要である
と考えます。どのような取組をされておられますか。

以上、明快な御答弁のほどよろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 中島議員の御質問、「自転車に対する道路交通法が改正された。行政と
しての対応は」についてお答えします。

自転車に対する道路交通法は、令和6年11月に改正され、令和8年4月から、一定
の交通違反に対し反則金の納付を伴う取締りが開始されたところです。

本町では、熊野町総合計画に基づき、交通安全意識の高揚、交通安全環境の整備に努
めているところでございます。

詳細は、住民生活部長から答弁いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西川住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川） 中島議員の御質問「自転車に対する道路交通法が改正された。
行政としての対応は」について、詳細にお答えします。

1点目の「住民に対する周知徹底と啓発活動は」でございますが、自転車の一定の交
通違反に対する反則金の納付を伴う取締りが4月から開始されることについては、新聞
やテレビ等において報道され、政府公報オンラインや広島県警ホームページにも掲載さ
れています。

本町では、具体的な取締り内容が記載された広島県交通安全協会発行の「交通ひろし
ま春号」を、町広報4月号の配布に併せ自治会内で回覧していただくよう配布し、周知
に努めたところです。

啓発活動については、現在のところ、例年実施しております交通安全運動週間初日の
街頭啓発キャンペーンの実施のみでございますが、今後も町のイベント等の機会を捉え
て、チラシ配布等の啓発を行ってまいりたいと考えています。

2点目の「インフラ整備と安全対策は」でございますが、自転車の安全な通行のため

の一般的なインフラ対策としては、自転車通行レーンの設置や路面標示等による通行空間を確保すること、そして、危険箇所の道路改良等が考えられます。一方で、このたびの自転車に対する道路交通法改正による反則通告制度では、自転車運転中の携帯電話の使用等や信号無視、逆走等の通行区分違反、指定場所一時不停止等が対象とされており、自転車の安全な運転に重点が置かれています。そのため、本町では、自転車利用者の安全運転への意識啓発等の対策を優先に実施していきたいと考えています。

道路危険箇所の改良につきましては、このたびの道路交通法の改正にかかわらず、通学路安全プログラム等に基づき計画的に取り組んでいきたいと考えています。

3点目の「教育・指導体制の取組は」についてですが、このたびの自転車の交通違反への取締りは、16歳以上を対象としているものです。中学生におきましては、毎年安全指導を実施しておりますが、町主催の16歳以上に対する交通教室等の開催や、講習会等による教育・指導を直接的に実施することは難しい面がありますので、町のイベント等の機会を捉え、チラシ配布等により周知・啓発を行ってまいります。

4点目の「関係機関との連携は」でございますが、警察、学校、自治会等と引き続き連携し、周知・啓発活動を行ってまいりたいと考えています。

なお、本町の事業ではございませんが、熊野高校においては海田警察署と連携し、4月に自転車通学の生徒に対して交通安全の指導・啓発を行ったと聞いております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） 詳細な答弁をありがとうございました。

少し何点かお尋ねさせていただきます。

まず、先ほどもありました広報とかSNS、こういったツールを使った周知の状況と今後はどのように考えておられますか、お尋ねいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 北川防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（北川） 先ほどの部長答弁にもございましたとおり、町広報4月号の配布に合わせて交通安全協会紙を配布し、自治会内で回覧をお願いし、周知に努めさせて

いただいたところでございます。また、政府公報オンライン、広島県警ホームページにも掲載されてはおります。さらに、町ホームページにおいても、このたびの改正に伴う違反内容について掲載をさせていただき、周知に努めているところでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（中島） 次に、交通安全教室は計画的に行って、それから自転車の交通ルールを指導する必要があると思いますけど、その辺りのお考えをお尋ねいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 北川課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（北川） このたびの道路交通法改正による、違反による反則金切符交付対象者は、16歳以上を対象としております。そのため、この方々を対象とした計画的かつ定期的な交通安全教室の開催は、困難な面があるというふうに考えております。そのため、地域のコミュニティー等からの依頼による出前講座や町のイベント等を捉えて、周知や啓発を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（中島） 自転車は原則車道通行ということであるんですが、歩道の自転車通行可能区間というのは町内にありますか。また、ありましたら、その長さを教えていただきたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 北川課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（北川） 本町内におきましては今のところ、自転車が通行可能な歩道は指定はされておられません。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（中島） 熊野トンネルから矢野安浦線、拡幅を含めてですけれども、ハローズ付近まで県道の歩道がかなり広いというふうに思います。自転車での通行が可能ではないかと思いますが、この辺りはどう考えておられますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 北川課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（北川） 中島議員御指摘のこの区間につきまして、現在のところ、やはり自転車の通行可能な歩道として指定はされておられません。

指定につきましては、広島県公安委員会が行うこととなっておりますが、この区間については車道の交通量も多く、自転車の車道通行は危険であるという認識はいたしております。

海田警察署のほうからは、自転車の通行可能区間の指定は行っていないものの、歩道を自転車で通行していたとしても、歩行者の安全に配慮し歩道通行のルールを守っているのであれば、直ちに違反行為として対処するものではないというふうに伺っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（中島） 先ほどの矢野安浦線に限らずですけれども、広い歩道につきましては、早急に自転車が通行可能区間として指定していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 北川課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○防災安全課長（北川） 繰り返しの答弁となるんですが、自転車の歩道通行可能区間の指定は、広島県公安委員会のほうで行っております。指定につきましては、各警察署管

内の市町で優先度の高いところから指定する方針であるというふうに伺ってはおります。

熊野町では、県道矢野安浦線につきましては、指定候補として考えているということ
でございました。できるだけ早期に指定をしていただくためには、指定に合わせ、歩道
内で歩行者と自転車を分離する道路標示の設置等の整備を行う、警察と道路管理者との
連携も必要であるというふうに考えておりますので、関係部署に対し今後、具体的な策
定など働きかけを行っていきたいとは考えております。

以上です。

〜〜

○議長（時光） 中島議員。

〜〜

○6番（中島） ありがとうございます。関係のところと協議を密にさせていただいて、よ
ろしくお願ひしたいと思います。

次に、左側通行を徹底するための自転車ナビマークの設置はどのようになっているか、
その考えをお尋ねいたします。

〜〜

○議長（時光） 渡部建設農林部次長。

〜〜

○建設農林部次長（渡部） 都市部では、全国的に自転車ナビマークが増えてきていると
いうことは認識しております。しかしながら、町内に当てはめたときに、町内の交通量
や、また町内は道路幅員の狭い場所が多いことから、安全性の観点から今のところ、自
転車ナビマークを設置する予定はございません。

しかしながら今後、自転車ナビマークが安全性向上に有効なものになるというような
課題の整理は必要であると認識しております。

以上です。

〜〜

○議長（時光） 中島議員。

〜〜

○6番（中島） 次に、先ほどもありましたけど、筆の里工房周辺整備事業が進んでおり
ます。図面を見させていただくと、駐輪場を確保される予定にはなっているようですが、
その辺の確認を併せてよろしくお願ひしたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 阿川都市整備課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○都市整備課長（阿川） 筆の里整備事業についての駐輪場の確保については、筆の里工房の東側に整備している駐車場3に屋根付きの駐輪場を整備しており、最大で7台の自転車の駐輪が可能です。また、5月に契約しました筆の里工房周辺都市公園整備工事（第3期）では、創作館の西側に整備する駐車場1に駐輪場を整備する計画としており、最大で24台の自転車の駐輪が可能としています。

次に、路面への自転車誘導標示についてですが、路面に誘導する標示については整備する計画にはなっておりませんが、筆の里創造の丘公苑付近に整備する駐車場の案内看板に、駐輪場の表記を示すよう考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（中島） ありがとうございます。ほかの工事進捗に合わせて計画的にやっていただきたいと思います。

次に、町内の駐輪場を何か所か確保していただいております。熊野営業所付近、西防災交流センター、役場前の道上交差点ですかね、あと萩原の阿戸分かれ交差点ですか、5か所あると聞いております。今のところ、駐輪場に余裕があるのかないのか、その辺が十分確保されているのか、その辺りをお尋ねいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 渡部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（渡部） 先ほど議員がおっしゃった、町内に5か所駐輪場を整備しております。今のところ駐輪場には余裕があることを確認しておりますので、十分確保されていると認識しております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○ 6 番（中島） 駐輪場の整理整頓状況とか、あるいは盗難抑止を図るための誘導員、このような配置は考えておられますか、お尋ねいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 渡部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（渡部） 先ほどの 5 か所の駐輪場のうち、3 か所には町内の防犯対策を目的として防犯カメラを設置しております。このため、駐輪場に誘導員等の配置は考えておりません。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○ 6 番（中島） 次に、教育委員会のほうにお尋ねいたします。

中高生の通学における自転車の利用者数ですね、これがもし学校別に分かれば教えていただきたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 花岡教育部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（花岡） 通学で利用されております自転車の利用状況でございますが、5 月現在で熊野中学校では 1 9 7 人で、全体生徒のうちの 6 7. 2 % が利用しております。東中学校では 2 5 9 人で、全体生徒のうち 7 9. 9 % の利用となっております。また、県立熊野高等学校では 1 6 3 人、全校生徒のうちの 4 9. 5 % が自転車通学をしておられると伺っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○ 6 番（中島） ありがとうございます。中学校では半数をも超える多くの生徒が自転車通学をしている現状がうかがえます。通常の通学に加え、部活動での自転車移動もある

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

以上です。

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

再開は 1 1 時 1 0 分。

(休憩 10時51分)

(再開 11時10分)

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて3番、水原議員の発言を許します。

水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 皆さん、おはようございます。3番、水原耕一です。本日もよろしくお願ひいたします。

今回は、通告書に基づき2点ほど質問させていただきます。

まず1点目、「保留児童・待機児童対策について」です。

保留児童とは、「保育所等の利用を申し込んだものの、定員超過などにより希望する園に入所できず入所保留とされている児童」とあります。待機児童がゼロでも保留児童がいる状態では、子育て問題は何も解決していません。保留児童もゼロになって、初めて待機児童問題が解決するのではないのでしょうか。

やはり親としては気に入った園、例えば家から近いや、保育環境のよさや、兄弟がいるなどの理由から園を決めたいものです。しかし、現実には願いがかなわない方が毎年度かなりの人数が出ています。このような状態で「待機児童ゼロです」と胸を張って言えるのでしょうか。

住みよい町にするため、改善しないといけない問題かと思います。現状と課題と対策を伺います。また、現在の待機児童対策も併せて伺います。

次に2点目、「道路照明・防犯灯の取り付けについて」です。

防犯灯は、自治会主導の下、取付けが行われています。そのため、取付けの際にかかる照明器具代、取付工事費、取付け後の電気代等の一部は自治会費で支払うというようになっています。取り付ける場所は、住民の方からの依頼があった後、自治会で確認し、必要と判断された場所のみ取付工事が行われることとなります。これは当たり前のことです。

しかし、全て希望に添う結果ばかりではありません。希望にそぐわない場所として認定された場合、お願いされた方は取付けを我慢するしかありません。また、誰に言えばいいのか分からず、また手続等も面倒で困っている方もおられます。そのような方へ町

のほうがかバーすることができないでしょうか。町の考えを伺います。

以上2点、詳細な答弁のほうをよろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 水原議員の2つの御質問、「保留児童・待機児童対策について」と「道路照明・防犯灯の取り付けについて」お答えします。

まず、1番目の御質問「保留児童・待機児童対策について」ですが、本町においては、近年の住宅開発、転入の増加、保育ニーズの高まりなどの影響により、保育所に入所できない児童は年々増加傾向にあります。待機児童対策としては、各保育施設にできる限りの受入れの御協力をお願いし、保育士確保策としての補助金等の支援を実施してまいりました。また、施設整備について増設整備を実施してきたところです。

詳細は、健康福祉部長から答弁します。

次に、2番目の御質問「道路照明・防犯灯の取り付けについて」ですが、本町では、国や町の総合計画で定めた地域防犯対策として、自治会と連携して、自治会が管理する防犯灯の設置や修繕に要する費用の補助を行っているところでございます。

詳細は、住民生活部長から答弁いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（西村） 水原議員の1番目の御質問、「保留児童・待機児童対策について」詳細にお答えします。

保留児童とは、「保育所に入所を希望しており、入所要件にも該当しているが入所できていない全ての子供」のことで、4月1日時点で令和6年度は6人、令和7年度14人、令和8年度28人と年々増加している状況です。

待機児童は、保留児童のうち、特定の園を希望していないなど、国の統一基準に基づきカウントされるもので、今年度11人となっています。

町内の保育施設では、定員超過により入所することができない状況であり、また、保護者の勤務地となる近隣の市町の保育施設を利用することができる広域入所についても、

定員に余裕のある保育施設はほとんどなく、入所が非常に困難な状況です。要因といたしましては、保育ニーズの高まり及び近年の住宅開発により、未就学児童の転入が増加していることによるものです。

具体的な対策については、各保育施設とも定員を超えての受入れに御協力いただいているところです。また、施設整備については、令和7年度から淳教幼稚園が認定こども園に移行し、0～2歳児の受入れ人数を14人増加し、令和8年度からくまの中央保育園の増設により、0～2歳児の受入れを20人増加しました。今年度は、聖徳幼稚園が0～2歳児の受入れを23人増加できるよう整備を進めているところで、令和9年4月からの受入れとなる予定です。

また、保育士の確保策として、令和7年10月からは、保育施設が派遣保育士を雇用するための派遣の手数料等を補助する制度を創設し、令和8年4月から、新たに本町の保育施設に勤務する保育士に対して奨励金を交付する制度も創設し、保育士の人材確保及び離職の防止の支援を行っているところです。

今後の対策につきましては、各保育施設の現状、今後の住宅開発の見込み状況などから、引き続き受入れ枠の拡大のための施設整備など、関係機関と協議しながら検討を進めてまいります。また、保育士確保の支援の継続についても検討し、子育て世代が安心して子供を預けることができる環境になるよう努めてまいります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西川住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川） 水原議員の2番目の御質問「道路照明・防犯灯の取り付けについて」詳細にお答えします。

本町では、昭和36年に政府が閣議決定した「防犯灯等整備対策要綱」及び「熊野町総合計画」に基づき、夜間における犯罪等の発生を防止するため、「熊野町防犯灯設置等補助金交付要綱」を定め、自治会が管理する防犯灯の設置及び維持管理に要する費用の補助を行っているところです。

水原議員御指摘のとおり、現在の制度では、補助金の申請主体を自治会長とし、設置基準に基づき町職員が現地確認を行い、防犯上必要と考えられる場所かどうかなどを判断して補助の決定をしているところです。

以上です。

○議長（時光） 水原議員。

○3番（水原） 詳細な答弁ありがとうございます。

まず、今年度保留児童・待機児童になられた方の人数を、年齢別に教えてください。

○議長（時光） 熊野子育て支援課長。

○子育て支援課長（熊野） 今年度の保留児童、ゼロ歳児から順番に申し上げます。ゼロ歳児０人、１歳児９人、２歳児３人、３歳児５人、４歳・５歳は０人で、保留児童合計は１７人です。待機児童ですが、ゼロ歳児は０人、１歳児に１人、２歳児が１０人、３歳・４歳・５歳はなしで、合計１１人が待機児童となっております。

以上です。

○議長（時光） 水原議員。

○ 3 番（水原） ありがとうございます。今年度は保留児童 17 名、また、待機児童が今まで 0 人だったのが 11 名いますが、保留児童・待機児童になられた方の原因は主になんでしょうか。

○議長（時光） 熊野課長。

○子育て支援課長（熊野） 保留児童につきましては、ほかに利用可能な施設があるにも

かわらず、特定の園を希望している児童の場合です。例えば、現在通っている認定こども園の保育園部分のみを希望している場合などがあります。そのほかには、保護者が育児休業中の児童で、復職の意思の確認ができない場合などもあります。

待機児童につきましては、入所できていない児童のうち、保留児童以外の状況であり、保護者の勤務地となる近隣の市町での広域入所も受入れ枠がほとんどなく、どこの保育施設にも入所できていない児童ということです。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 待機児童が11名、保留児童17名ということですが、保留児童17名も結局は待機児童が出てくるわけですのでどこにも入る場所がないということなので、これもほとんど待機児童みたいな感じではあると思うんですが、この合わせて28名の方というのは、かなり今深刻な状態だと思います。

そこで、この保留児童・待機児童になられて入所できなかった方の対応・支援というのはどうなっていますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 熊野課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て支援課長（熊野） 保留児童につきましては、保護者に希望施設の追加・変更などができないかお話をし、ほかの園や広域入所等の入所可能な施設を紹介しますが、紹介する保育施設がほとんどないというのが現状でございます。

待機児童につきましては、認可保育施設を希望しながら入所できず、認可外保育施設に通園している児童の保護者の経済的負担軽減を図るため、保護者に対して保育料等の補助を行う待機児童支援助成事業補助金というのがあります。例年、対象となる待機児童となった保護者には、この案内を送付させていただいております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て支援課長（熊野） 基本的には卒園まで在籍できるよう定員設定、入所調整をしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） この認定こども園になると、0歳から2歳の園児が受入れ可能になります。どこの園でも構いませんので、認定こども園になる前と後の、それぞれの年の募集人数をちょっと教えてもらいたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（熊野） 令和7年度から認定こども園に移行しました淳教幼稚園の例でお話いたします。移行前は3歳・4歳・5歳児それぞれ30人で合計90人の定員でした。移行後はゼロ歳児に3人、1歳児が3人、2歳児が8人で、3歳・4歳・5歳児は幼稚園部分・保育園部分を併せてそれぞれ24人、全体で88人の定員となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 認定こども園になって受入れ人数が少なくなっているんですね。特に3歳・4歳・5歳全てにおいて定員が減っています。認定こども園前の3歳児は30人、4歳児30人、5歳児30人だったのが、認定後は保育所部分の3歳・4歳・5歳が10人で、幼稚園部分が3歳児14人、4歳児15人、5歳児15人となっています。これは3歳以上の方が入所する空きが減ったということなんですね。

先ほどの質問で、0歳から2歳で入所された方はそのまま卒園まで在籍できるよう調整すると答弁がありました。そうすると、3歳児、4歳児から入所を希望される方は、募集人数が減って入所が難しい状態になるということです。2歳児が8名の受入れであれば、3歳児に保育所部分で10名ということは、8人がそのまま上がるので新しく募

今のところ令和9年度までの制度としておりますが、今後、保育士確保の状況、保育ニーズなどを注視して制度の必要性、内容などを検討する必要があると考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 今年度は待機児童も出ている状況なんですけれども、保留児童のほうが人数が多いことは変わりありません。保留児童もゼロになって初めて待機児童ゼロ、待機児童対策の解決ではないかと思われます。そのことについて、町の見解をお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て支援課長（熊野） 入所を希望する園に全員が入所することが理想ですが、施設の広さ、保育士等の人数により年齢別の定員がある中で、通園の利便性、園の特徴など保護者の希望などがあり定員が埋まっていく中で、理想どおりにはなっていないのが現状です。本町の現状としましては、4月1日から待機児童がいるという定員超過となって、年度途中からの入所が大変困難なことなどを考えると、待機児童対策が喫緊の課題と考えております。

数年前から施設整備をしてきましたが、それでも不足が予想されます。今後、施設整備、保育士確保に重点を置き、子育てのしやすい町を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） よろしくお伺いいたします。

今回、保留児童・待機児童対策について質問させていただきました。昨年度まで待機児童がゼロだったのが、今年度待機児童が11名出たのは、それだけ若い世代が熊野町に転入してきている証拠かと思われます。せっかく熊野町を選んでくれたのに、入られ

る園がないというんは残念です。来年度は、今年度以上の受入れが必要となる可能性があります。いずれにせよ、早急に解決すべき問題かと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

これで1つ目の質問を終わらせていただきます。

次に、2点目の「道路照明・防犯灯の取り付けについて」お伺いします。

まず、防犯灯の取付けは、なぜ自治会が行うようになったのでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 諏訪本生活環境課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（諏訪本） 部長答弁と一部重複いたしますけれども、戦後の混乱期において夜の町は依然として暗く、女性や子供たちが安心して歩ける状態になかったため、政府は夜間における犯罪防止と安全確保を目的として、昭和36年に防犯灯等整備対策要綱を閣議決定しております。

この要綱に基づき、地域が主体となって防犯灯を設置する場合、市町村が維持・管理に要する費用を補助する仕組みが構築されたため、本町においても、自分たちの町は自分たちで守るという地域コミュニティの相互扶助の精神の下、住民の皆様の自発的な取組によって防犯灯が設置・維持されてきた歴史を踏まえ、現在も自治会と連携して手続を行っております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 大体流れは分かりました。

それでは、取付けの際、幾らか補助を出していると思いますけれども、取付費の何割を町で負担していますでしょうか。また、防犯灯1つ取り付けるのに大体幾らぐらいかかるものなのでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 諏訪本課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（諏訪本） 防犯灯の設置工事費は、設置箇所や工事内容により異なりま

り扱っております。修繕や移設につきましても同様に、一定の基準に基づき補助を行っております。

以上です。

A horizontal line composed of many small, connected wavy segments, resembling a chain or a string. In the center of this line, there is a small, solid black circle.

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○ 3 番（水原） 令和 6 年度の設置実績では、2,107 か所ありました。これは地区、地区での防犯灯の取付けの数というのは大体どのようになっていますでしょうか。また、令和 7 年度の実績はどのようになっていますでしょうか。

○議長（時光） 諏訪本課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（諏訪本） 令和7年度の実績では9か所を新設し、1か所を廃止しており、全体で2,115か所となっております。

防犯灯の設置実績につきましては、自治会からの要望に基づき対応しておりますので、地区によって設置数に差がある状況ではございますが、例えば多い順に申し上げますと、城之堀、出来庭、萩原、新宮、呉地等につきましては設置数が非常に多く、比較的団地地区については少なくなっております。これは、広いエリアを抱えている自治会では、要望箇所が分散しているためというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（時光） 水原議員。

○3番（水原）　今、物価がかなり高騰しておりますけれども、これの町の負担率というのは変わっていませんか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 諏訪本課長。

○生活環境課長（諏訪本）　ありがとうございます。物価高騰の影響につきましては、町としても重要な課題として認識しております。現段階において補助率は変更はしており

ませんけれども、この補助限度額を超えるような案件が、現在は年に数例ほどでございますが、今後も物価高騰が継続し、補助上限額では賄い切れないような事例が増加するような場合がございますら、補助金交付要綱の改正等を含め、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 今までの説明で、防犯灯の取付要綱ですか、そういうのは大体分かったのですが、冒頭で申しましたが、自治会で防犯灯の取付けが難しいと判断された場所に対して、今まで町のほうに「どうにかならないか」といったような相談がなかったでしょうか。

先ほども聞きましたが、自治会も自治会の予算の中で取付費などを支払うため、あちこち取付けはできないのが現状です。町に相談があった場合の対応っていうのは、どのようなになっていますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 諏訪本課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○生活環境課長（諏訪本） これまでも地域の皆様から、「暗い場所がある」とか「新設をしたい」というような御相談はいただいております。こうした相談につきましては、まず町の職員が現地の確認を行って、設置基準に基づきまして補助対象となるかどうかを判断し、その上で町が単独で場所を決定するのではなく、防犯上の必要性を自治会の皆様と共に現地で確認し、地域での設置の合意形成をいただくようお願いをしているところでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 水原議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（水原） 防犯灯は自治会主導でつけるということなんですけれども、これは町が独自につけるところというのはないのでしょうか。また、県道沿いもやっぱり自治会で

~~~~~○~~~~~

A horizontal line consisting of a series of wavy lines, with a small circle in the middle.

また、県道沿いにつきましても同様の考え方の下、地域の安全確保のため、自治会が主体となって設置・管理している箇所がございます。ただし、交通量が非常に多く、広範囲を照らす必要がある道路照明などのように、道路管理者が設置・管理すべきものにつきましても、こちらは適切な役割分担に基づき対応をさせていただきます。

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

町内を夜に歩いてみると、暗くて防犯上危険な箇所がかなりあります。この数字ではちょっと少ないと思うんですけども、これ単純に計算してみますと、年間で8か所か9か所の増設で十分だと考えておられるという計算になります。これ1年間で熊野町の中で防犯灯8か所、9か所の増設で十分だと町は考えているのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

今後につきましても、総合計画の防犯灯の目標値を基本は踏まえつつ、基本どおり設置基準に基づきながら、地域の皆様からの相談や要望をお伺いし、自治会と協力して計画的に防犯灯の整備に努めてまいりたいと考えております。

— 68 —

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○議長（時光） 水原議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○3番（水原） 公共交通、バスですね、それを使って仕事場や学校に行かれている方などは夜遅く、夏のときにはそこまでは思わないんでしょうけれども、冬になると夜遅く帰宅する場合、バス停から家まで歩いて帰ります、自転車もありますけれども。その際、暗い場所や危ない場所に防犯灯を取り付けてほしいというようなお願いがあったときに、お願いをしたいときに、何地区にもまたがって帰宅する方はどこの自治会に相談するか分かりません。それこそ、呉地なら呉地、川角、貴船とか柿迫とかってなってくるときには、1つずつの自治会長にそれぞれ相談しにいくというのはすごい手間なんですよ。

また、自分が住んでいる地区とは違う地区につけてほしいっていうふうになると、自治会費は払ってないのに外灯はつけるのかという問題にもなってきます。そんなときにもお願いがしづらいのではないのかと思うんですけども、このようなことっていうのは町ではどう思われてますでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○議長（時光） 諏訪本課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○生活環境課長（諏訪本） おっしゃるとおり、地区の境界付近や複数地区にまたがる防犯灯の設置については、地区間での調整や費用負担の取決めなど、複雑な課題があることは承知しております。こうした案件につきましては、自治会での話合いがまずは基本とはなりますけれども、必要に応じて町も間に入りまして、設置位置の調整や受益範囲の確認など、円滑に合意形成が進むようサポートを行ってまいりたいと思っております。個別の事情や地区間の調整が困難な場合は、遠慮なく町のほうへ御相談いただければと考えております。

以上でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○議長（時光） 水原議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○3番（水原） 通学路の安全確保についてですけども、東中学校から新宮地区まで帰





ていただきます。ありがとうございました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 以上で、水原議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は午後１時３０分です。

（休憩 １ 時 ５ 分）

（再開 １ 時 ３ 分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて４番、福垣内議員の発言を許します。

福垣内議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○４番（福垣内） ４番、福垣内邦治です。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、本日は、通告書に基づき１項目「公用車の適正管理とカーシェアの導入について」に関しましての質問をいたします。

質問内容につきましては、一つ、「公用車の所有状況及び維持管理の状況は」、一つ、「民間事業者と連携しカーシェアを導入してはどうか」、主にこの２点です。

町内で生活をしておりますと、車両の両サイドに「熊野町」と書いてある車をよく目にいたします。また、役場庁舎内の公用車専用駐車場には、多くの車両が駐車してございます。

質問の１点目は、そうした町が所有する公用車が一体どのくらいあり、全車両無駄なくしっかり稼働しているのか、そして、日々の運行管理や点検、修繕など、適正に維持管理がなされているのかについてお聞きいたします。

２点目は、カーシェアの導入についてです。

近年、公用車の効率的な活用や地域交通網の確保などを目的に、自治体と民間事業者が連携したカーシェアリングが広がってきているようです。町が自ら車両を購入・保有し、維持管理する場合と比べて、コスト削減などでメリットがあると思われますので、導入の検討を始めていただきたいと思います。

公用車が利用されるのは、業務時間内に限られます。また、車両を所有することで、利用頻度にかかわらず維持管理に一定の「手間」という人の負担や「支出」という金の

負担、双方が固定的に発生してしまいます。このような事情から近年、公用車に車両を共有するサービスであるカーシェアリングを導入する自治体の取組がございます。具体的には、タイムズさんですとか、O R I Xさんなどが有名なようです。

公用車へのカーシェア導入の取組について、費用削減、地域の移動手段の確保といった観点から、町としてどのように考えているのか見解をお伺いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 福垣内議員の御質問「公用車の適正管理とカーシェアの導入について」お答えします。

本町が所有する公用車につきましては、行政サービスを提供する上で必要不可欠なものとして、一定台数の車両を保有し、日々、様々な業務、場面で活用をしています。なお、そうした車両の維持管理については、経費削減に努め、適正に管理しております。

もう1点の「カーシェアの導入について」ですが、他の自治体において、公用車の維持管理経費の削減などを目的に、民間カーシェアと公用車を併用する取組があることは認識をしています。

しかしながら、現時点では民間参入の意向もなく、本町での事業実現性も不明な点があるため、検討には至っておりません。

詳細は、総務部長から答弁をさせます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 佛圓総務部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務部長（佛圓） 福垣内議員の御質問「公用車の適正管理とカーシェアの導入について」詳細にお答えします。

1点目の「公用車の所有状況及び維持管理の状況」ですが、本町が保有する公用車の総数は62台になります。その内訳としましては、「普通乗用車」が3台、「小型乗用車、小型貨物車」が12台、「軽乗用車、軽貨物車」が27台、「その他特殊車両など」が20台となっています。

次に、これら保有車両62台の維持管理経費ですが、燃料費185万円、車検等に係

る費用 273 万円、保険料 162 万円など、全体総額では年間約 620 万円となっています。

なお、公用車の管理につきましては、職員が随時必要に応じて使う車両 11 台を、財務課において集中管理しています。それ以外の車両については、主に建設農林部や健康福祉部などが町内の現場や支援家庭への訪問など、各種事業での使用頻度が高いことから、専用車として各課が管理しています。

次に、2 点目の「民間事業者と連携したカーシェアの導入について」ですが、先ほどの町長答弁のとおり、現時点では導入に向けた検討はしておりません。しかしながら、近隣市町においてそうした動きがないかなど、動向には注視しています。

町としましては、現在保有している公用車の台数が真に公務の必要量に見合っているのか、また、維持管理方法や運用ルール等に改善の余地がないかなど、現行体制の中で管理の最適化を目指していきたいと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○4 番（福垣内） ありがとうございます。それでは、個別の質問に移らせていただきます。

公用車の台数については、御答弁いただき把握できたのですが、近年の推移といたしまして、特に増減はどのような状況でしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堀野財務課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（堀野） 所有車両の推移といたしましては、令和 4 年度に上水道事業の財産を広島県水道広域連合に移管後、過去 3 年間では大きな変動はなく、約 60 台の公用車を所有している状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○ 4 番（福垣内） 公用車の維持管理には、全体総額で年間約 6 2 0 万円ほど必要という御答弁をいただきましたが、集中管理している車の台数とその維持管理費について教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堀野課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（堀野） 集中管理している町長車、議長車を含め 1 1 台の維持管理経費となりますが、令和 5 年度が 2 5 2 万円、令和 6 年度が 3 1 6 万円、令和 7 年度は 3 7 3 万円を見込んでおります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○ 4 番（福垣内） 一概に公用車と申しましても、車両ごとの経費については大きく差があることが分かります。種類もあるでしょうし、稼働率にも大きく左右されるものかと思います。

それでは、公用車で稼働率が低いものもあろうかと思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堀野課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（堀野） 集中管理している公用車、平日毎日予約され、稼働している状況でございます。稼働率が低い公用車としましては、ほかの公用車に比べ町長車、議長車の稼働率が低い状況となっております。また、6 人から 7 人程度で県庁や県内の市町に出張等があった場合には、議長車の借用をしている状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○ 4 番（福垣内） それでは再度、稼働率の低い町長車、議長車の仕様や稼働率についてお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

〇議長（時光） 堀野課長。

〇財務課長（堀野）　町長車は6人乗りの乗用車で、議長車は7人乗りの乗用車でございます。議長車は議長の利用だけでなく、先ほども申しました職員の研修、出張、また議員御存じのとおり、議員の出張等に使用しております。町長車につきましては、町長の利用を前提としております。

稼働率につきましては、町長車、議長車ともに３割から４割程度の稼働率となっております。

以上です。

〇議長（時光） 福垣内議員。

〇 4 番（福垣内） では、公用車の買換えサイクルはどのように行われているのでしょうか。

〇議長（時光）堀野課長。

〇財務課長（堀野）　買換えのサイクルなのですが、経過年数がおおむね２０年を経過し、車両の状況にもより更新しております。

過去３年間の状況ですが、令和５年度が４台、令和６年度が４台、令和７年度は５台の更新を行っております。

以上です。

〇議長（時光） 福垣内議員。

〇 4 番（福垣内） 年間おおむね四、五台程度の更新をなされているということが分かりました。

公用車の更新費用は、1台あたりおおむねお幾らぐらいでしょうか。

〇議長（時光） 堀野課長。

○財務課長（堀野） 車両の種類によって大きく異なりますが、消防積載車などの特殊車両を除きますと、1台当たり約150万円程度となっております。

○議長（時光） 福垣内議員。

○４番（福垣内）　もちろん軽自動車、軽貨物自動車はおおむね高額ではなく、乗用車となりますと費用もかさむことかと思えます。

ここまで公用車の利用状況をお答えいただいた上で、次の「民間事業者と連携したカーシェアの導入について」の質問に移らせていただきます。

主として20年ほどの買換えサイクルとのお話でしたが、町長車や議長車などの乗用車の買換え予定はいつ頃になりそうでしょうか。

○議長（時光） 堀野課長。

○財務課長（堀野） 町長車につきましては、取得年月が令和２年９月で、こちらは、コロナ禍において広島県が感染者の搬送用車両として購入したものを町に無償移管されたもので、当分の間は更新を考えておりません。

一方、議長車につきましては、取得年月が平成２０年１１月で１８年経過していますので、ほかの公用車の状況にもよりますが、３年から５年程度で更新対象の車両となります。

○議長（時光） 福垣内議員。

○４番（福垣内） 冒頭の御答弁で、他の自治体が公用車の維持管理経費の削減などを目的に、民間カーシェアと公用車を併用する取組があることを認識しているとのお答えでした。

私もいろいろ調べてみましたが、貨物車両や各課専属でのカーシェアは難しいとして

も、一般的な乗用車に関しては、他の市町村での取組が先行して行われているようです。全国的には、庁舎駐車場などにカーシェアリング用の車両を配備し、平日は公用車として職員が利用し、それ以外の時間帯は住民や観光客にカーシェアとして開放するという、いわゆる公用車とカーシェアの兼用を進めている自治体が既に幾つか見られます。公用車を活用した「EVカーシェアリング実証事業」などの名前で各地の自治体で行われているようです。

秋田県湯沢市では、令和 6 年度に実証事業を行い、令和 7 年度からは本格事業化されております。これは把握されておられますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堀野課長。

~~~~~

○財務課長（堀野） インターネット上の情報とはなりますが、秋田県湯沢市の取組は、カーシェアや低公害車の導入について、地域公共交通計画などの取組に位置づけられ、令和 7 年度から本格事業化がされていることは把握しております。

以上です。

○議長（時光） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○４番（福垣内）　カーシェアの導入により、現在と比べて車両の購入費や維持管理費を削減していけると思うんですが、概算での効果額をお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 堀野課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（堀野） 限りのある財源で財政運営していくには、公用車における維持管理経費の削減は必要とは考えております。一方で、本町の地理的条件などから公用車が必要不可欠なもので、カーシェアについては検討段階に至っていないため、効果額は把握ができていない状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福垣内議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○ 4 番（福垣内） 熊野町においても、他の自治体の事例やカーシェアリング事業者のサービス内容、費用構造などを調査し、本町の実情に照らして、公用車へのカーシェア活用の妥当性や効果について研究を進めていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、従来の公用車について購入費、保険料、車検費用、修繕費、燃料費などを含めた年間コストを精査した上で、一定台数をカーシェア利用に置き換えることで、総額としてのどの程度の削減が見込めるかなどの研究を進めてもらいたいのですが、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 佛圓総務部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務部長（佛圓） 調査・研究をということなのですが、先ほど財務課長がお答えしましたが、秋田県湯沢市の例なども確認はさせていただきました。公用車をカーシェアで併用することの目的としては、維持管理コストの面だけではなくて、やはり脱炭素を目指し電気自動車の普及を図ることであるとか、あるいは、地域公共交通の補完を目指すものなど様々あります。

今後、研究をするにしても、本町の地理的条件や住民ニーズの量、また民間参入の意向、こういったものを総合的に判断する必要があるかと思います。また、今後カーシェアそのものの導入についても検討するとした場合は、やはり本町の地域公共交通計画との関係性も重要かと思います。そうした点も意識しながら、日頃から先行事例、近隣自治体の動向、こういったものに注視していきたいと思います。すぐに研究といったことには取り組みませんが、注視のほうはしていきたいと思います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 福垣内議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○ 4 番（福垣内） ここまで民間のカーシェア会社のシステムを利用した運用に関して質問してまいりましたが、一方、自前公用車を一般町民に貸し出すという考え方も、町財政を考える上では一案ではないかと考えます。

昨年導入されたネーミングライツ事業においては、年間 180 万円もの収入を町財政



にもたらししております。またそれ以上に、行政による民間活力の活用が熊野町においても始まっているという、強いメッセージ性を持つものであると評価できると思います。

自前公用車の維持が当面続くようなら、休日ですとか、公用車の貸出しを行うという  
お考えはございませんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 佛圓部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（佛圓） 休日など、稼働していない公用車を町民に貸し出してはという御提案かと思いますが、本町の限られた財源の有効活用であるとか、未利用資産の収益化といった視点、これは大変重要であると認識しております。ただ、公用車を貸し出すには、現時点では課題が多く、なかなか難しいと感じております。

考えられる課題としましては、まずは住民ニーズがどうであるか、収入が見込まれるほどのニーズがあるのか、予約管理するにシステムをどうするのか、また、貸し出した車の清掃であるとか点検、こういったものを誰が担うか。さらには保険の対応、車を貸し出して万一事故が起きた場合の対応など、これは現在の保険では対応できませんのでまた別途考える必要もございます。それらの課題の整理ができるようであれば、今後検討してみたいと考えます。

ただ、議員が言われるように、この件に限らず、町財政の健全化、歳入を増やす試みなどは、常に意識をしていきたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（福垣内） 各御答弁ありがとうございました。

秋には、創造の丘公苑もできてまいります。町債の償還もしていかなくてはなりません。建物内のエレベーター保守費用などの運営費も生じてまいります。

熊野町の行政を進めておられる方々においては、福祉予算、教育予算など振り向けていただきたい分野の予算は十分に手当てをしていただき、費用対効果、町民の利便性向上といった観点からどんどん新しい取組、考え方を取り入れていただけたらと思います。  
御答弁は結構です。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 以上で、福垣内議員の質問を終わります。

続いて8番、竹爪議員の発言を許します。

竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） 8番、竹爪憲吾です。

今回は、「健康寿命を延ばす施策は」どのように行われているか伺います。

近年、新築住宅が増え、新たに熊野町民になられた方が多くなっております。令和7年度「街の幸福度ランキング」では、広島県中国地方で熊野町が1位になりました。住みやすい町を目指して町政を行っている中で、喜ばしいことです。

住み続けてよかったと思えるように、まず、健康を保つことは大切なことであろうと思っております。そのために行政ができることとして、健康寿命を延ばす施策を行い、住民の方々に利用していただくことだと思います。

そこで、まず第1に、特定健診・がん検診等の受診状況の推移を伺います。

住み続けていけば、必然として年を取ってまいります。寿命があるうちは健康でいたいのものですが、中には、自立して生活できなくなるときを迎えることになる方もおられます。

そこで、第2に、要介護認定率はどうなのか、その推移を伺います。「特定健診・がん検診等の推移は」、「要介護認定の推移は」について、答弁を求めます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 竹爪議員の御質問、「健康寿命を延ばす施策は」についてお答えします。

本町では、健康増進法第8条に基づき、令和8年度から令和19年度までの12年間を計画期間とする、「第3次熊野町健康増進計画」を策定しました。本計画では、国や県の方針を踏まえ、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を基本目標に掲げております。子供から高齢者まで、ライフステージごとの健康課題に対し、切れ目ない支援に取り組んでいます。

詳細は、健康福祉部長から答弁させます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 西村健康福祉部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康福祉部長（西村） 竹爪議員の御質問「健康寿命を延ばす施策は」について、詳細にお答えします。

まず、「特定健診・がん検診等の推移は」についてです。

特定健診とは、メタボリックシンドロームに着目した健康診査で、満40歳から74歳までの方が対象となっています。町が把握できる国民健康保険加入者につきましては、令和4年度から令和6年度までの受診率の平均は32.1%で、ここ数年は横ばいで推移しており、県平均の32.2%とほぼ同水準となっています。なお、令和7年度の速報値では34.2%まで向上しています。

次に、国が推奨する5つのがん検診について、過去3年間の平均受診率で申し上げますと、大腸がん検診6.1%、乳がん検診13.5%については、県平均を上回っています。一方で、胃がん検診4.5%、肺がん検診3.8%、子宮頸がん検診11.9%については、県平均を下回っている状況です。いずれの検診も直近3年間は大きな変動がなく、横ばい傾向が続いています。

がんは、本町においても死因の1位となっており、4人に1人ががんで亡くなられています。早期発見・早期治療の体制をより一層強化するため、受診率の向上に向けた効果的な啓発と勧奨に取り組んでまいります。

次に、「要介護認定率の推移は」についてですが、本町は、令和8年3月末で17.9%と県内で3番目に低い認定率ですが、過去3年間を見ますと微増傾向にあります。これまで県内でも低い認定率を維持できているのは、町民の一人一人の健康意識が高いことの表れであると考えています。

本町では、健康寿命の延伸と介護予防を推進するため、多様な取組を展開しています。誰でもどこでも取り組める「シルバーリハビリ体操」をはじめ、フレイル予防を題材とする「けんこう華齢教室」や、全身運動として有効な「ノルディックウォーク」など、住民がそれぞれの体力や目的に合わせて参加できる環境を整えています。

また、こうした活動への参加を後押しするため、ボランティアポイント制度を導入したことにより、住民の参加意欲が高まり、参加者層の拡大にもつながっています。中で

も「シルバーリハビリ体操」は、特別な道具を必要とせず、1人でも、また地域の中でも気軽に取り組めるのが最大の特徴です。

本町といたしましては、この体操を普及させるシルバーリハビリ体操指導士の養成を計画的に進めることで、引き続き地域における自助・互助の仕組みを強固にし、健康寿命の延伸と介護予防の推進を図ってまいります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） 詳細な答弁をありがとうございます。特定健診・がん検診、介護認定率の推移については分かりました。

皆様御承知とは思いますが、「健康寿命」とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を示します。「平均寿命」が0歳から何歳まで生きられるかという生存期間の指標であるのに対し、「健康寿命」は自立して活動できる期間を示すという点で異なります。一般的に平均寿命と健康寿命の差は、介護や医療による支援を必要とする期間と捉えられています。

そこで、先ほどの数値の推移を踏まえて、今度は本町における平均寿命及び健康寿命の現状と推移について伺います。現在の数値に加え、近年、健康寿命は延伸傾向にあるのか、また、平均寿命との差はどの程度なのか伺います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 寺澤健康推進課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康推進課長（寺澤） 厚生労働科学研究「健康寿命のページ」より、健康寿命算定プログラムで算定した令和3年のデータとなりますが、本町の平均寿命は、男性が82.00歳、女性が88.13歳となっています。また、健康寿命では、男性が80.53歳、女性が85.07歳となっています。平成22年から令和3年までの健康寿命は、男性は2.33年、女性は3.77年増加となっています。令和3年の平均寿命と健康寿命の差は、男性は1.47歳、女性は3.06歳となっています。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） 本町で健康寿命が延伸していることは大変喜ばしいことと思いますが、やはり平均寿命と健康寿命には差があります。医療技術の進歩や食生活の改善により、平均寿命も延伸しています。健康寿命との差が拡大すれば、長期にわたる医療・介護サービスの利用やそれに伴う医療費・介護費の増大、さらには高齢者の社会的孤立といった課題が深刻化いたします。心身ともに健やかに自分らしく生きるためには、健康寿命の延伸が何よりも不可欠です。

そこで伺います。

健康寿命と平均寿命の間に乖離が生じる主な要因は、どのように分析されていますでしょうか。また、健康寿命のさらなる延伸に向けた今後の施策について、お聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 寺澤課長。

~~~~~○~~~~~

○健康推進課長（寺澤） 健康寿命と平均寿命の間に差が生じる主な要因につきましては、加齢に伴う身体の機能や認知機能の低下、並びに慢性疾患の重症化が大きく影響しています。具体的には、高血圧や糖尿病等の慢性疾患が進行し、脳卒中や心筋梗塞による後遺症を抱えながらの生活を余儀なくされる状況や、骨粗鬆症や筋肉量の低下により歩行等の自立した生活が困難になる事態、さらには、認知機能の低下によって周囲からの継続的な支援が不可欠となる事態などが健康寿命の縮小を招く主な要因となっています。

こうした差を縮めるためには、疾患の未然予防に加え、機能低下を遅らせるフレイル予防に取り組むことが極めて重要です。本町では現在、第3次健康増進計画における3つの基本方針を柱として、総合的な取組を展開しています。

第1に、個人の行動と健康状態の改善です。栄養指導や運動習慣定着プログラムの実施を通じて、生活習慣病の重症化を阻止し、町民一人一人の健康意識の向上を図ります。

第2に、社会環境の質の改善です。高齢者が生きがいを持ち、社会とつながりを持ち続けられるよう、地域活動への参加を促進します。趣味のサークルやボランティア活動等を通じて人との関わりを持ち続けることは、社会的孤立を防ぐとともに、心身の機能維持にも大きく寄与します。

第3に、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりです。乳幼児期から高齢期に至るまで、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない健康支援を行います。あわせて、心の健康の維持・向上を図るため、日々の生活習慣の定着に向けた啓発により一層力を入れて取り組み、生涯を通じて町民の皆さんが心身ともに健やかに暮らせる環境づくりを進めていきます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） 今後も様々な支援や啓発を続けていただきたいと思います。

これまで健康寿命を延伸するための施策を伺いましたが、第3次健康増進計画において、その施策に対する本町の課題の解決に向けた新たな取組があるか伺います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 寺澤課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康推進課長（寺澤） 本計画の新たな取組として、ライフステージごとに変化するホルモンバランスに伴う健康課題へ包括的にアプローチする女性の健康づくりを推進します。

女性は、生涯を通じてホルモンバランスが大きく変化し、精神面、身体面双方に多大な影響を受けます。更年期障害や骨粗鬆症、痩せや肥満といった健康課題に対し、正しい情報発信や相談体制の強化を図り、適切なケアを推進します。また、性別を問わず将来のライフプランを見据えて、日々の健康と向き合う習慣である「プレコンセプションケア」の普及啓発に取り組みます。あわせて、健診や受診を能動的に行う習慣づくりを促進し、町民一人一人が自身の身体を守る知識を身につけ、健やかなライフスタイルを選択できるよう、包括的に支援していきます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） 引き続き、支援の継続をお願いいたします。

その中でも、女性の健康や若い世代が将来を見据えて定期的ながん検診等を受診することは、早期発見・早期治療のみならず、生涯を通じた健康増進の鍵であると思います。

さて、本町では、毎年夏と冬に集団での住民健診を実施されていますが、新型コロナウイルス流行以前と比較すると、受診者が減少していると伺っております。健康維持増進において、健診の受診は極めて重要な機会です。住民健診の受診率向上に向けての取組をお伺いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 寺澤課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○健康推進課長（寺澤） 現在、毎年5月号の町広報への健診のしおりの折り込みのほか、町ホームページ、町公式LINEを活用した周知を行っています。また、各イベントや事業との機会を捉え、特定健診及びがん検診の受診勧奨を継続的に実施しています。

環境整備の面では、令和6年度より、胸部ヘリカルCT検査、前立腺がん検診を除く、60歳以上の集団健診の自己負担額の無料化による受診費用の負担軽減や、胃がんバリウム検査の受診頻度を2年に1回から毎年へ変更し、健診機会の拡充を図りました。

また、土日午後の受診枠の設定や託児サービスなど、受診しやすい環境を整えています。集団健診だけでなく、町外の医療機関も含めた広域での個別健診体制の整備をし、自分の予定に合わせて受診できるようにしています。

これらの取組により、受診環境の改善を図ってまいりました。しかしながら、近年の受診率を俯瞰すると、依然として横ばい状況が続いており、抜本的な向上に至っていないのが現状です。今後は、既存施策の効果検証を詳細に行うとともに、受診率向上に向けた新たな戦略的な取組を検討して進めていきます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） 受診率向上への取組、今後も期待しております。

それでも、健診を受けない方はおられます。高齢者の方には、「かかりつけの医療機関で検査をしているから健診はわざわざ受けない」という方がおられます。医療機関で定期的に検査をされている方は、御自身の健康状態を把握され、治療等をされております。

また、健診の受診勧奨をするとともに、健診の精密検査や医療機関受診の重要性も併せて啓発します。さらに、今年度からは、地区で開催されているサロンや会合などで健康出前講座の実施や若い世代から健康に関心を持ってもらうため、子育て支援センターでの講座やイベントでの啓発にさらに力を入れて取り組んでいきます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） 答弁ありがとうございます。引き続き、受診率向上に向けた普及・啓発を、並びに健康推進への支援をよろしく願いいたします。

続いて、介護認定率の推移についてお聞きします。

先ほど部長の答弁にあった、要介護認定率が県内3番目に低い、直近3年間を振り返ると微増傾向にあるとのことですが、過去3年間の認定率を教えてください。

また、認定率が低いのは、皆さんが健康だからなのか、それとも申請を我慢しているからなのか、こうした隠れたニーズをどのように把握し、困っている方にどう手を差し伸べようと考えていますか。併せて、健診結果などでフレイル兆候が見られる方へのフォロー体制についても教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹本高齢者支援課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○高齢者支援課長（竹本） まず、過去3年間の3月末時点での要介護認定率ですが、令和6年16.6%、令和7年17.4%、令和8年17.9%となっています。

次に、認定率の低さについてですが、本町の高齢者は、健康教室などの町の事業への参加が多いことから健康意識が高く、これまで元気に過ごされている方が多いことが要因の1つと考えています。

これまでも支援を必要とされている方々へ適切にサービスが行き届くよう体制を整えています。議員のおっしゃるとおり、支援を必要としながらも我慢されているケースがある可能性も否定はできません。こうした隠れたニーズを把握するため、民生委員の方との連携やサロンなどでの相談の機会を通じ、住民の皆さんの小さな変化を見逃さないように努めております。あわせて、健診でフレイルの兆候が見られる方へのフォロー

としましては、高齢者支援課、地域包括支援センターと健康推進課が連携し、訪問支援や健康相談を実施しています。

御本人が困り事を抱え込んでしまう前に、訪問など積極的な働きかけの強化をさらに進め、必要な方に適切なサービスが届くよう、さらなる体制の充実に努めていきます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） 連携の強化について考えてくださるということで、ありがとうございます。

実際に住民の方に地域でのサロンや体操教室へ参加してもらうためには、どのような声かけを住民に行っていますか。また、本町では、ボランティアポイント制度を導入したことで意欲的な住民の参加が増加し、活動の裾野が広がっていることを評価しています。こうした成果を維持しつつ、今後はどのように参加促進を図っていきますか。

あわせて、シルバーリハビリ体操についてもお聞きします。

本町では、介護予防の一環としてシルバーリハビリ体操を行っていますが、現場を支える指導士の担い手不足であると聞いております。町として指導士の方々の今後をどのように育成し、現役で活動されている方に対し、どのようなフォロー体制を取っていますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹本課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○高齢者支援課長（竹本） 住民の方への声かけにつきましては、地域包括支援センターやケアマネジャー、社会福祉協議会、民生委員、自治会などと連携し、個別の勧奨や広報、ホームページを通じた周知に努めています。加えて、ボランティアポイント制度を導入したことにより、住民の皆さんの参加意欲が高まり、活動の裾野が広がっていると実感しています。

今後もこうした仕組みの活用や地域の皆さんのつながりを生かしたアプローチにより、さらなる参加促進を図ってまいります。

また、シルバーリハビリ体操指導士の方々への支援ですが、新たな指導士の育成が喫

緊の課題と認識しております。毎年養成研修は行っていますが、今後も指導士の方々が長く活動を継続できるよう、研修の充実をはじめとした環境整備に関係各課と連携して取り組んでまいります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） ぜひ指導士の皆さんが安心して活動できる体制を進めていただきたいと思います。

それでは、環境づくりを進めるに当たり、町として今、取り組むべき課題は何だと考えていますか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹本課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○高齢者支援課長（竹本） 環境づくりにおける課題ですが、指導士の方々の負担軽減と新たな担い手の確保であると認識しております。現在、指導士の方の一人一人の負担が大きくなっているのが現状です。そのため、まずは今、活動されている方々が無理なく継続できるよう、研修会やフォロー教室の充実などを考えています。また、若い世代や現役を退かれたばかりの方々が新たに指導士を目指すことができるよう、養成の仕組みや広報の強化に取り組んでまいります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 竹爪議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○8番（竹爪） 御答弁ありがとうございます。指導士の負担軽減と新たな担い手の確保といった課題について、引き続き進めていただきたいと思います。

このシルバーリハビリ体操の取組は、単なる介護予防の手段ではありません。住民の皆様が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく、心身ともに健やかに暮らすための健康寿命の延伸そのものであると私は思っております。

全ての町民が健康で長生きできる社会が実現することを期待するとともに、健康寿命

~~~~~○~~~~~

再開は 2 時 4 0 分。

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

められています。熊野町は広い自然が多くあるところではありますが、犬を放し飼いにするわけにもいかず、ドッグランはこの施設の趣旨にもマッチするものと思われます。

また、近隣の呉市、海田町、東広島市では公園内にドッグランを整備し、子育て世代やペット連れ家族の利用促進に成功しています。熊野町でも同様の効果が期待できるものと思われます。この公園整備に伴い、早期にこの計画を加味し織り込むよう、要望します。

2点目ですが、創造の丘公苑の整備は、町の将来に大きな影響を与える重要な事業です。中でも、この秋に供用予定の創作館では、様々な文化交流や創作体験など多くの事業が計画され、活気あふれる地域づくりが展開されることになっています。筆を中心にした美術や工芸、クラフトや学術的な講演、教育に至る幅の広い企画が想定されています。夢あふれる、まさに創造の丘となる期待を持てるものになっています。

そこで、これらの企画運営についてお尋ねしますが、この中心には町民があるとの見方をしております。管理者は筆の里振興事業団ですが、企画運営はどういう形を想定しているのか。町民参加型と理解していいのか、あるいは、筆の里振興事業団にお任せするのか、または別の組織を立ち上げるのか。当面の企画運営の在り方を伺います。

これらの事業を進めるに当たって、その企画運営の具体的な方針をお示してください。また同時に、それに伴う運営費、維持費、管理費などの継続的な財政計画を具体的な数字で説明願います。

いずれにしても、町民にとって転換期とも言える事業ですので、慎重にまた大胆に、今増えつつある子供たちのためにも、大きな財産となるような施設として育てていかなければなりません。それらを踏まえて、誠意ある具体的な答弁をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 大瀬戸議員の2つの御質問、「筆の里工房周辺事業にドッグランを」と「創造の丘公苑創作館の企画運営方針は」についてお答えします。

1番目の「筆の里工房周辺事業にドッグランを」についてですが、昨今、ペットを家族の一員として大切にされる家庭が増えており、ドッグランの設置を求める声があることは、町としても認識しております。人と動物が共生できる環境づくりは、住民の皆様

の生活の質の向上にもつながる重要な視点であると受け止めております。

一方で、公共施設としてドッグランを設置するに当たっては、幾つかの課題を慎重に検討する必要があると考えております。

詳細は、建設農林部長から答弁します。

次に、2番目の「創造の丘公苑創作館の企画運営方針は」についてですが、本町には、筆産業を基盤とした歴史と実績が積み重なっており、これは他の自治体にはない、極めて優位性の高い地域資源でございます。こうした強みを生かし、文化芸術に関する様々な魅力ある事業を展開することで、定住人口や関係人口、交流人口の拡大へとつなげていきたいと考えています。

施設の運営に当たっては、財政との均衡を図りながら、持続可能な施設運営に取り組んでまいります。

詳細は、総務部長から答弁させます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 福嶋建設農林部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（福嶋） 大瀬戸議員の1番目の御質問「筆の里工房周辺整備事業にドッグランを」について、詳細にお答えします。

御質問の要旨のとおり、本事業は「町内外からの多くの人が訪れる交流の場、また町民の憩いの場」としての役割を期待しています。ドッグランがそうした人々の交流を促進する一つのコンテンツとなり得るという点についても、十分に理解しているところで

す。

本町の現状では、民間公園のトモビオパークにドッグランやドッグパークが新たに整備され、また、近隣市町におきましても、海田町の海田総合公園の園内にドッグラン設置事例があります。公共施設である海田総合公園の先行事例におきましては、狂犬病予防注射済み票の確認や事故発生時の責任範囲の明確化、あるいは利用者同士のルール遵守など、公共の場としての管理体制が構築されています。

本町におきましても、もし設置を検討する場合には、こうした他市町の運用実績や管理上の課題を精査し、町の実情や周辺環境に適合した計画が必要であると考えています。これらの課題をクリアし、誰もが気持ちよく利用できる施設とするため、いただいた御提案を念頭に置き、本事業の利便性向上や魅力づくりについて、より多角的な視点から

以上です。

○議長（時光） 佛圓総務部長。

○総務部長（佛圓） 大瀬戸議員の２番目の御質問「創造の丘公苑創作館の企画運営方針」について、詳細にお答えします。

まず、創作館の企画運営方針についてですが、本施設は、町民の皆様や観光客が文化芸術に親しみ、創造力を育む「観光交流拠点」として整備を進めてきました。「文化芸術のまちづくり」を実践する中核施設として、9月の供用開始に向け、次の3点を基本方針に掲げています。

第1に、「気軽な体験メニューの実施」です。筆と墨を使った「筆墨体験」や様々な文房具を自由に試せる「らくがき体験」など、手ぶらで訪れても、子供から高齢者まで誰もが気軽に楽しめる多彩なプログラムを提供します。

第2に、「創造と学びの促進」です。自ら考え、つくり出し、学ぶ喜びを実感いただけるよう、専門的な教室や講座を体系的に展開します。また、文化芸術系のワークショップや木製玩具などで親子が自由に遊べる事業にも取り組みます。

第3に、「住民参画の推進」です。運営者だけでなく、地域住民の皆様にも関わってもらいながら施設を活性化していくことが重要であると考えており、住民主体の会員制ネットワークを組織し、イベントや文化活動を通じて、地域住民主体のまちづくりを推進します。

これらを具体化するため、創作館の指定管理者として予定している「一般財団法人筆の里振興事業団」の専門的知見を生かし、質の高い運営に向けて現在、詳細な検討を進めているところです。

次に、「毎年の継続的な財政計画」についてですが、令和８年度当初予算では、創作館の運営費として、指定管理委託料２，２２３万８，０００円、管理運営に必要な人件費２，７９２万円、事業費補助金として１，４０１万円の、計６，４１６万８，０００円を計上しています。令和９年度につきましては、令和８年度は９か月分で見込んでいた維持管理費を１２か月分見込む必要があり、また、人件費や物価の上昇等による影響を含めると、約８００万円程度の増額を見込んでいます。本施設は営利目的の施設ではありません。





~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

私は、実は犬を飼っていないのでよく分かりません。しかし、そういった犬を飼ってらっしゃる御家庭の意見としては、やっぱり欲しいと、どうせこのたびせっかくこういった施設をつくるのであれば、恐らくもちろんこの時点でほぼ設計はされているはずですけれども、しかし、ドッグランのスペースが小さいものでしたら50平米から、欲を言えば500平米ぐらいあればできると、しかも、海田の設備のように隙間のようなところにひよろ長くということも不可能ではないというふうに聞いております。

〇議長（時光） 阿川課長。

○都市整備課長（阿川） 現在進めております筆の里周辺整備事業でございますが、現在のところ、実施設計は終わっている状況でございます。先ほど議員が申されたとおり、ドッグランの規模感については、犬の大きさとかが非常に関係すると思っておりますので、そういったエリアが取れるかどうかというのをしっかり精査をしなければ、整備できるとも、できないとも、現在のところ申し上げることが難しい状況でございます。

以上です。

〇 13 番（大瀬戸） では、先ほどの藤本議員のときの答弁の中にも、令和 9 年度の前半

それから、やり方にしても、例えば社会実験のような、実証実験といいますか、そう

いうことで進めている場所もありますし、フェンスも簡易フェンスでやって、ニーズを見ながらいいものにつくり替えていくというようなやり方もあるんだそうで、そういうやり方でもいいので、早速検討自体に取りかかっていたきたいなと、できるものか、できないのか、検討は取りかかっていたきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 阿川課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○都市整備課長（阿川） 実証実験についてですが、実証実験を始めるに当たっては、狂犬病予防注射済み票の確認や受付事務、日常の施設点検を行う管理体制を構築する必要があります。それらの課題を整理した上で、実証実験を移行することになります。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 大瀬戸議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○13番（大瀬戸） ぜひしてください。

それで、あまり思ったほどニーズがないんだとか、どうしても入れ込む場所がないとか、あるいは、どうしても費用的に無理だとか、何か出てくるかもしれませんので、それはやってみてください。いろんなやり方はそれぞれあると思います。お金をかけないやり方もあるし、また、时期的にオープンに間に合わせる必要もなかったり、そこは柔軟に考えられますので、それも含めて検討をお願いしたいと思います。

それから先ほどの狂犬病云々ということです。それはあると思います。登録制にして無料でやっているというやり方とか、あるいは有料とか、様々な方法があるみたいなんで、特に海田がいい例かもしれませんけれども、海田なんかはやっぱり後から町民の意見で無理やりつくったようなところですよ。本当にスペースのないところに無理やりつくっているっていう感じで、それでも、実際問題どのくらい犬が歩いているのか、そこらは知りませんが、そうやってできなくはないので、一応そういう可能性について研究していただきたいと思います。この話は要望ということで、これで終わらせていただきます。

それから、次の企画運営に関することです。

先ほど来、今はオープンに向けていろいろ準備をしている段階です。先ほどの、これも藤本議員の質問のときに答えがありましたけれども、様々な企画を考えていると、その企画運営を筆の里振興事業団が担うということでした。

これをもう少し詳しく聞きたいと思います。筆の里振興事業団が今の筆の里工房以外に企画運営をして、実際そうやって動かしていくと、これからずっと動かしていくんだということですが、その詳しいところを聞きたいと思います。よろしくお願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 近藤産業観光課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業観光課長（近藤） 筆の里工房につきましては、本館のほうが平成6年にオープンいたしまして、その後、一般財団法人筆の里振興事業団を立ち上げまして、そちらのほうで指定管理を担っていただいております。このたび、筆の里工房の道を挟んだ北側に整備されるということで、やはり一体的に管理運営する必要があるだろうというところで条例を改正させていただいて、筆の里工房の本館と創作館というような形に分けさせていただいております。

運営につきましては、営業時間であったりとか、その辺りも合わせているところではあるんですけども、筆の里工房のそういったこれまでの実績を踏まえて、創作館についても管理運営を担っていただくように今準備を進めているところでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 大瀬戸議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○13番（大瀬戸） ある意味新しいことをするので、例えば先ほど言われたように気軽な体験とか、創造と学びの会を開くとか、そういったようなそれぞれ何種類か企画を今検討しているということのようですが、そのいわゆるリーダー、先生、あるいは教えるという形がいいのかよく分かりませんが、一緒になってやるのかどうか知りません、その今度はお客さん側といえましょうか対象者、こういったものの連携が、いきなりぼんとやってやりましょうって言ってばっと集まるもんじゃないと思うんですよね。そのつくり上げていく過程の話っていうのはどうなっているんでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 近藤課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○産業観光課長（近藤） いきなりちょっとぼっと始めるのはなかなか難しいかなというふうに思っているんですけども、もともとオープンに向けて住民主体のまちづくり組織ということで今、会員を募集しております、実は昨年度から、そういった定例の会議であったりとか、あとはプレイベントでイベント等を年に4回ほど実施しております。その中で住民の方から、こういったものをしていきたいとか、こことここについては協力していきたいとか、そういった意識醸成っていうのを生み出していけるような展開を考えているんですけども、ただ、いきなりオープンしてその辺りが機能するかっていうと、なかなか難しいので、その辺りを去年から取り組んでいるところではあるんですけども、引き続き、今年につきましても定例会であったりとか、部会であったりとか、イベントであったりとか、そういったのを踏まえて住民の方たちと一緒に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 大瀬戸議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○13番（大瀬戸） 一つには、そういうところにいわゆる一般の町民がどういった関わりをするのか。現状で今どうなのかと。目標というか、オープン後、どういう形で行くのか。そういうプランと言いましょうか、それはどうなっていますか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 近藤課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○産業観光課長（近藤） 今後のプランにつきましては、そういったいろんな方に集まっていたいて、いろんなイベントを住民主体で実施できるような形に持っていきたいというのと、その中からいわゆるそういった文化芸術に関する趣味であったりとか、そういったことをやられる方がその施設で講師になっていただいて、その講師の方がまた次の方を教えるような、そういった流れができればいいかなというふうに考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 大瀬戸議員。

○13番（大瀬戸） そういうときに、こういうものがしたいんだとかいうような意見を持っている、あるいは、そういうものを習いたいというふうな意見を持っている町民の方がいらして、参加して一緒に企画していこうという形は、今既にできているんですか。

○議長（時光） 近藤課長。

○産業観光課長（近藤） どうしても町民の方からこういったことをやっていこうというところまではまだ行ってないんですけれども、逆に職員のほうが、こういった方がおられる、町内にこういった特技を持っておられる方がおられるという方に積極的に声をかけて、新しい施設でやってみませんかというような声かけを今しているような状況でございます。

以上です。

○議長（時光） 大瀬戸議員。

○13番（大瀬戸） ということは、創作館でやっていく事業というのは、これからつくっていくんだということなわけですね。要するに、今あるものを続けるんじゃないくて、新しいものをつくるという考え方でいいんですか。

○議長（時光） 近藤課長。

○産業観光課長（近藤） はい。今あるものも拡大して、事業団主体の教室であったりとか、体験であったりとか、ワークショップであったりとか、また事業団のほうで外部の講師を招聘して実施するものもございますし、もう一つは住民主体で、こういったことをやっていきたいという中から、じゃあやってみようかとか、じゃあ講師になっていたきたいとか、そういった二本立てといたしますか、2つで動いている状況でございます。

以上です。

○議長（時光） 大瀬戸議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
○13番（大瀬戸） 全部が全部町民に相談して進められるものではないと思うんですけれども、できれば運営委員会というか、それこそ実行委員会じゃないけれども、そういった町民参加のできる、そして、筆の里工房の職員さんとか、役場の職員さんとか、そういう話ができて、それでこういうものをつくっていきたい、こういうものが欲しい、そういったような運営団体といいたしましょうか、そういったものをつくっていくという考えはありませんか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
○議長（時光） 近藤課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
○産業観光課長（近藤） 将来的には可能性はあるかと思うんですけれども、まずは積極的に関わっていただける方に参加いただきたいというふうに思っておりまして、住民のそういった興味がある方が集まってそういった形になっていく可能性はあるんじゃないかと思うんですけれども、まだちょっとそこまで行けてないというのが現状でございます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
○議長（時光） 大瀬戸議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
○13番（大瀬戸） ぜひ広く広報して、興味がある人とか、やりたいという町民の方も多分たくさんおられると思うので、巻き込む形でやっていくということを、かなり力を入れてやってほしいなと。

そうしないと、ある程度知識と経験のある職員の方々とやってしまうと、結局町民の本当の欲している形に出来上がらないという可能性が高くて、学術的に高い施設になるのかもしれないが、実質、町民が使えないというような施設になりがちですから、今から始めるわけですから、そのところはしっかり、いつでも町民のほうを向いているという施設にキープしていただきたいと、それを念頭に運営していただきたいというのがお願いです。

それから、先ほど経費の答弁をいただきました。これから来年も再来年も10年後も

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○ 9 番（沖田） 9 番、沖田ゆかりでございます。

私からは、2 つの質問をさせていただきます。

1 つ目に「宅地造成等による開発行為への対策について」ですが、人口減少が社会問題になる中、熊野町では近年、新築住宅や店舗の建設が相次ぎ、人口は微増を続けております。大変喜ばしいことではありますが、開発行為の増加に伴い、様々な課題が発生しております。水田が次々に姿を消し、住宅になる中、豪雨のときには、これまで地中に浸透していた雨水があふれ、周辺住民が浸水被害に遭うなど、多くの町民相談をいただいています。また、宅地造成された住宅では、入居者が生活を始めるに当たり御相談いただくことも多く、町としての対策についてお伺いいたします。

1 点目に「ミラーやゴミボックスの設置について」、2 点目に「開発許可基準における雨水流出計算について」、3 点目に「既存排水網への負担と対策について」、4 点目に「宅地造成計画と一体的に既存の排水能力を向上させる工事や管の更新を行う計画について」、以上 4 点について質問をさせていただきます。

2 つ目に「生命の安全教育について」ですが、近年子供の性被害は高止まりを続けており、不同意わいせつや不同意性交等、多くの児童が被害者となっています。令和 7 年度警察庁の調査では 4,858 件となっており、児童が自らを撮影した画像を伴う被害や盗撮などが多く、生成 AI を悪用した行為者は、同じ学校の者が 6 割となっています。

SNS に起因する被害のうち、小学生被害は、年齢別では 11 歳で不同意わいせつが最多となっています。SNS やインターネット利用の低年齢化が進み、令和 7 年度こども家庭庁の調査では、インターネットを利用している年齢は 2 歳で 63.5%、10 歳以上の小学生で 98.5%、中学生では 99.2% となっています。インターネットは思春期からではなく、幼少期からとなっているのです。

子供を守る前提そのものが変化し、これまでの守り方では守れない時代になっています。性犯罪・性暴力対策の強化の方針を受け、2023 年度から文科省が主導し、生命の安全教育が全国展開されていますが、熊野町の小・中学校において、どのような形で実施されているのかお伺いいたします。

1 点目に「発達段階に応じたカリキュラムについて」、2 点目に「性被害の早期発見・対応・性暴力が及ぼす心身への影響に関する指導について」、3 点目に「教職員の体制強化について」、以上、詳細な答弁を求めます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 町長の答弁を許します。

三村町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 沖田議員の2つの御質問のうち、1番目の御質問「宅地造成等による開発行為への対策について」は私からお答えし、2番目の御質問「生命の安全教育について」は教育委員会から答弁いたします。

1番目の「宅地造成等による開発行為への対策について」ですが、本町の人口動態は、令和4年度から現時点にかけて社会増となっており、近隣市町の子育て世代の移住が促進されております。これらの方々の受け口として、町内では宅地造成に伴う開発申請も増加している状況で、誰もが安心して居住できる住環境を整えることは重要な課題であると認識しております。

詳細は、建設農林部長から答弁いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 福嶋建設農林部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部長（福嶋） 沖田議員の1番目の御質問「宅地造成等による開発行為への対策について」、詳細にお答えします。

1点目の「ミラーやゴミボックスの設置は」ですが、宅地造成等による開発行為の申請がされた際に、都市整備課が受付窓口になり、関係各課に意見照会を行います。カーブミラー等の道路に関することは建設課で、ゴミボックスの設置に関することは生活環境課で、詳細に協議及び指導を行っています。

次に2点目「開発許可基準における雨量流出計算は」ですが、広島県の開発行為等の許可の技術的基準に基づき、1時間当たり120ミリの降雨に耐え得る計算となっております。

次に3点目「既存排水網への負担と対策は」ですが、宅地造成の申請地から排水に支障がない安全が確認できる河川等まで、雨量流出計算を行ってまいります。断面が狭い箇所や流速に支障がある箇所等は、開発申請者の負担により改修するように指導しているところです。

しかし、1,000平方メートル以下の小規模の宅地造成が同じ流域内で複数の事業

者により行われた場合、開発申請者の負担による水路等の改修が困難となり、宅地造成後に水路が越水した事案があります。このような事案が発生しないよう、宅地造成に係る流域全体を精査するよう努めているところです。

次の４点目「宅地造成計画と一体的に既存の排水能力を向上させる工事や管の更新を行う計画は」ですが、排水能力を向上させる河川改修工事や管の更新を行う計画はありませんが、道路側溝の清掃や河川のしゅんせつ等により、雨水排水に支障がないよう努めているところです。

また、近年の降雨の状況を鑑み、浸水被害が起こるようなことがあれば原因を徹底的に究明し、必要に応じて河川改修等を実施することも検討していきたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇議長（時光） 須賀教育部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

〇教育部長（須賀） 沖田議員の２番目の御質問、「生命の安全教育」についてお答えします。

児童生徒が自他を尊重し、性暴力の加害者や被害者、あるいは傍観者にもならないための指導については、重要な課題であると認識しております。これまでも各学校において人権教育・保健教育等に取り組んでおりますが、文部科学省が示している「生命の安全教育」に関する教材・指導の手引きの活用については、進んでいない状況が見られます。

１点目の「発達段階に応じたカリキュラムは」についてですが、例えば小学校では、体のプライベートゾーンの理解に関すること、中学校では、SNSを通じたリスクを理解することなど、様々な機会を通じて発達段階に応じた指導をしております。

次に、２点目の「性被害の早期発見・対応・性暴力が及ぼす心身の影響に関する指導は」についてですが、性暴力は、被害者に生涯にわたる深刻な心身のトラウマを与える重大な人権侵害であることを指導するとともに、早期発見・対応を行う体制を整えております。例えば、定期的なアンケートや面談の実施、タブレット端末にあるＳＯＳボタンの活用などで対応を行っているところです。また、被害が疑われる場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、警察や関係機関と連携することとしてお

ります。

3点目の「教職員の体制強化は」についてですが、各学校において、不祥事防止研修等を通じて教職員一人一人が当事者意識を持ち、性暴力に対する意識を高め、適切な指導と対応ができるよう取組を行っています。今後も、一教職員や学校だけで問題を抱え込むのではなく、教育委員会と関係機関が連携して対応できる体制を構築してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） ありがとうございます。

ミラーやゴミボックスの設置についてなんですけれども、今御答弁にもありましたように、事前に開発行為が行われることは、都市整備課から庁舎内の各担当課へ意見書が回覧されることから、早めの対策ができると考えますが、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 阿川都市整備課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○都市整備課長（阿川） 開発申請時には図面が提出されます。その図面を各課に照会し、その場所にカーブミラーを設置することが可能か、また、ゴミボックスを設置することが必要なのか、各課に照会をいたしまして、開発業者にその意見を通知しております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） 新築住宅の入居者からミラーの設置の要望をされることが多く、町民の安全安心のためには入居前に設置をするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 渡部建設農林部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（渡部） 先ほども答弁しましたけれども、申請時には図面で確認をい

たします。また、工事の完了が近づいたときには現地のほうに行って、ここはちょっとあったほうが良いということがあれば、業者のほうに設置をお願いしている状況です。

ですけれども、その後、入居後に例えば目隠しフェンスを設置したりとか、植木をされたりとか、カーポートを立てたりとかいうことがあったときには、更地であれば見えてたものが見えなくなるようなところもよくありますので、そのときには現地に行って確認をさせていただいて、設置のほうをさせていただいております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） 住民さんから要望がある前に設置をするということは難しいのでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 渡部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（渡部） 更地の状態、図面の状態で見ると、家がどこにどういう形で建てられるかというのは分かりにくいところもございますので、家が建った後に現地のほうを確認すれば、ああ、ここって見えないねっていうことになるかも知れませんが、やはり住んでおられる方のほうがいち早く感じておられて、すぐに連絡をいただくことが多いので、確認できれば一番よろしいのですが、全てということにはちょっと難しいかなと思っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） ミラーには設置基準がありますので、設置基準を満たしている箇所については、要望される前に現地を確認して設置をしていただきたいと思います。

次に、ゴミボックスについてですが、開発業者との詳細な協議と指導を行っているということですが、具体的な説明を求めます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 諏訪本生活環境課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（諏訪本） 議員仰せのように、道路位置指定などにより開発されたミニ団地では、ごみステーションに関するトラブルが生じていることを確認しております。もちろんこうしたことはミニ団地のみならず、1戸でも家が新築されれば、同様の問題が発生する可能性があり、スケールの大小を問わず起こり得る問題かと思っております。対応が必要な課題であるというふうに思っております。

御指摘のとおり、こうしたトラブルを未然に防ぐことが重要であろうというふうに考えておまして、まず開発業者に対しては、開発の計画の段階で、後に住まわれることになる住民の方が困ることのないようにということで、あらかじめ地域の方とステーションの利用に関する合意形成を図るようということで指導をさせていただいております。

それから、次に転入をされる方に対してですが、ステーションが地域の方の自主的な運営によって成り立っているということを、今は自治会加入チラシでありますとか、「ごみの正しい出し方」などで周知をさせていただいております。転入される方と地域の方とがコミュニケーションを取りやすくなるようというふうに努めているところでございます。

以上でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 沖田議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○9番（沖田） 確認なんですけれども、設置基準が満たされている場所にはゴミボックスを設置するよう、町のほうで検討している。設置が困難な場所については、現地に確認して、近隣のゴミボックスで対応できるかどうかの対応をしているということについては、業者に指導しているということで、町職員のほうが現地を確認しているということではないということですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 諏訪本課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（諏訪本） ステーションの利用戸数につきましては、要は収集の対象と

○都市整備課長（阿川） 開発に伴う排水の件についてですが、開発業者が提出された規模感がございますが、開発についてはその団地の雨水の流出量を必ず計算して、直近の河川まで十分に流れるような排水計算をして工事をするように指導しております。

○議長（時光） 沖田議員。

○ 9 番（沖田） 先ほどの答弁では、雨水流出計算は 1 時間当たり 1 2 0 ミリの降雨に耐え得る計算となっているとのことでしたが、近年何度も浸水被害に遭っている住民がいるのはなぜか、説明を求めます。

○議長（時光） 渡部次長。

○建設農林部次長（渡部） 1,000平米以上の開発に関しましては、開発地内や背後流域を含めた水量を算出し、直近の河川までの水路断面の確認を行い、断面が足らなかった場合は、開発業者に改修を条件に許可をしております。

また、1,000平米未満の開発につきましては、同じように水量計算は依頼し、現地確認等も行つて改修工事を相談しておりますけれども、この開発に載ってこないようなミニ開発もかなりありまして、小さい造成の工事のようなものは、道路側溝の断面修復までの指導が困難な状況がございます。

また、計算上は十分断面が確保されていても、例えば合流箇所や、また、ますなどで直角に水路が折れ曲がってしまうときとか、勾配が緩く流速が落ちたところとかいうところに関しましては、越水するといったことが今までもございました。そういうところは、後手後手に対応してしまったということもあるんですけれども、やはりその辺りは町のほうが現地を確認して、改修工事も併せて行うようにしております。

○議長（時光） 沖田議員。

— 110 —

市街化区域は宅地を建てるためのところになりますので、町のほうがしっかりとその水路等の整備をしていかなければならないというふうに認識しておりますけれども、今現在ちょっと間に合っていないということも原因の1つと考えられます。

ですので、開発の申請時にはより一層今まで以上に、やはりそのボトルネックになるところ、河川までの流域等もしっかり考えて、今後またより一層やっていきたいというふうに考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） ハローズモールの開発行為終了後には、周辺住民から何度も浸水被害の相談があり、対策が後手になっています。一度の対策では改善しなかったため、何度も改良工事を行っていますが、事前に開発業者に対し指導を行っていれば、住民の多くが浸水被害に遭うこともなかったのではないのでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 渡部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設農林部次長（渡部） 出来庭地区だと思いますけれども、ハローズの前の、まず店舗ができたときのことかと思われまして、やはり水量を計算して、先ほど述べましたけれども、やはり直角の部分とか暗渠の部分と、また流域が違うところからの合流もございまして、要因としてはもちろんその商業施設というのが大きな要因ではございますが、出来庭地区にもやはり住宅等も今かなり建っておりますので、そのほかの要因もちょっとございまして、ちょっと越水が1回では解消できなかったというところはございますが、今後はやっぱりその流域をもっと広い目で見るとしていきいたいと考えております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○9番（沖田） この工事は本来、開発業者が行うべき工事であると考えます。後手にな

○議長（時光） 沖田議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○9番（沖田） 萩原地区では、小規模な開発により、開発地よりも低い土地に住む独り暮らしの高齢者のお宅の庭が大雨により冠水し、自宅から出られなくなる事態が発生いたしました。また、近隣住民も付近の道路が冠水し、ごみ出しなどに大変困っていらっしやいました。雨水を暗渠に流す工事をしていただき改善いたしましたが、事前に対策できていれば、住民が浸水被害に遭うこともなかったと考えます。

開発許可の事前協議において、雨水管理総合計画や浸水対策などの適切な対応をしていただきたいのですが、いかがでしょう。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 渡部次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○建設農林部次長（渡部） 先ほどのゲリラ豪雨とかも影響が大きいかとは思いますが、今現在、議員もおっしゃったように、農地の面積がかなり減っております。河川から水路へ取り口がございますが、田んぼ等の面積が減っているにもかかわらず、水を引く水量は構造上なかなか変わっていないので、本当は田んぼが少なくなっているのに水量も少なくてもよろしいところが、構造が昔のままなので、どうしても昔の量が入ってくると。田んぼに入っていくときには量が昔よりか少なくて、どんどん水路のほうへ流れてきて、それに雨が降って水位が上がってしまうというような状況もございまして、気づいたところでは水路管理者等に水の管理のお話をして、できる限り少なく取っていただくようにとか、管理のほうをしっかりとさせていただくようお願いをして、少しでもそれによって解決したというところもございしますので、田んぼが少なくなるにつれて、やはり引く水の量も減らさないといけないということも、また併せて水路の管理者と話をしていきたいと思っております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 沖田議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○9番（沖田） 開発業者に対しての指導は行っていただけないのでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 渡部次長。

○建設農林部次長（渡部） もちろん開発業者にもしっかりと指導していきたいと思
います。

以上です。

○議長（時光） 沖田議員。

○9番（沖田） また、雨水排水が災害時に機能しなくなることがないように、取水ますな
どのごみ詰まりや堆積土砂などの維持管理について、町のお考えをお伺いいたします。

○議長（時光） 渡部次長。

○建設農林部次長（渡部） 町内の全てとはなかなかいかない部分もございますが、やは
り水路が詰まったりとか、毎年よく詰まる場所等は、作業に行ってその解消をしてお
りますので、今後も続けていきたいと思います。

以上です。

○議長（時光） 沖田議員。

○9番（沖田） 管理不足によって機能しなくなることがないように、つくって終わりに
ならない体制構築を求めます。

次に、「宅地造成計画と一体的に既存の排水能力を向上させる工事や管の更新を行う
計画について」ですが、今後開発業者との協議を入念に重ね、周辺住民に浸水被害が発
生しないことを確認して開発許可をしていただくことを求めますが、いかがでしょうか。

○議長（時光） 渡部次長。

○建設農林部次長（渡部） 先ほどからもありますけれども、今まで以上にしっかりと精
査して進めていきたいと思います。

A horizontal line of wavy lines, similar to the one above, but with a small circle in the middle.

A horizontal line composed of many small, connected wavy segments, resembling a chain or a string. In the center of the line, there is a small, empty circle.

次に、「生命の安全教育について」なんですけれども、「発達段階に応じたカリキュラムについて」ですが、様々な機会を通じて指導しているとのことですが、具体的にどういった場面で指導されているのか伺います。

A horizontal line composed of many small, connected wavy segments, resembling a chain or a string. In the center of the line, there is a small, solid black circle.

~~~~~○~~~~~

中学校では、長期休暇前に全校集会を活用しまして、性暴力についての事例を基に指導したり、1年生・3年生では保健の授業で、性暴力に遭わないためにどうすればよいかや、自分や相手を大切にすることについて考えたりする学習をしている状況でございます。

A horizontal line composed of many small, connected wavy segments, resembling a chain or a string. In the center of the line, there is a small, solid black circle.

A horizontal line composed of many small, connected wavy segments, resembling a chain or a string. In the center of this line, there is a single, slightly larger circle.

○ 9 番（沖田） 今の御答弁ですと、1 時間授業時間を使って指導されているというふう  
に理解してよろしいでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 花岡次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部次長（花岡） 指導の時間数なんですが、各学年、授業の時間は年間で1 時間か  
ら2 時間程度という形になっております。そのほかには、全校集会や野外活動、修学旅  
行などといった、そういう行事の前に0.5 時間程度の指導をしているような状況でご  
ざいます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○ 9 番（沖田） 文科省が示している「生命の安全教育」に関する教材や指導の手引きの  
活動については進んでいないとのことですが、使用されている副教材について伺いい  
たします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 須賀部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育部長（須賀） 「生命の安全教育」に関する教材と指導の手引きの活用が進んでい  
ないということなんですけれども、各学校では、一部ではありますが安全教育に関する  
教材、指導の手引きを活用している学校も確認しております。

まだまだ十分に進んでいない状況でございます。現在使われているその他の教材とし  
ましては、文部科学省の情報モラル教材や教科書、教師が自作した教材を活用している  
状況でございます。

また、インターネットやSNS 等で見えない相手とつながるということの注意点等につ  
いては、企業が提供している動画教材や企業による出前授業等も活用している状況で  
す。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

~~~~~○~~~~~

この教育については、それぞれ担任教諭も悩まれるとは思いますが、この文科省では動画も作成されており、教育の指導の進め方なども動画で示されておりますので、それを参考にいただければ大変分かりやすいと思います。

また中学校では、「自分と相手を守る距離感について」、「性暴力とは何か」、デートDVやSNSを通じた被害の例示などが示されており、性暴力被害に遭った場合の対応等についても教材となっておりますので、ぜひとも活用していただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

– 118 –

すい教材になっておりますので、ぜひその辺りの活用をしながら取組を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜

○9番（沖田） 子供たちは、被害に遭っていたとしても、被害として認識していないケースが存在しています。交際や好意と誤認する傾向があるため、学校での「生命の安全教育」は重要な取組であると考えます。

2026年3月、埼玉県行田市で15歳の少女が誰にも相談できないまま出産し、生まれた赤ちゃんの遺体を自宅に埋めたとして逮捕されています。誰もが平等な世界の実現に向け、世界80か国以上で子供たちや女の子たちとともに活動されている国際NGOのプラン・インターナショナルの調査では、10代の約7割で性を学びたいとの結果が出ているそうです。しかしながら、学校では十分に扱われないし、家庭でも話されないのが現状です。

学びたいと答えた15歳の女の子からは、「まだ日本は女性ばかりがリスクを負わないといけない部分大きい。女性である自分が守りをするすべを持つ必要があると思うから」と記述しています。

学校での「生命の安全教育」の取組について、改めて教育長の御見解をお伺いいたします。

〜〜

○議長（時光） 平岡教育長。

〜〜

○教育長（平岡） 性犯罪であつたり性暴力については、「魂の殺人」とも言われています。子供たちがそういう被害を受けることは決してあってはならないし、ましてや、学校現場においてそういうことがあることは絶対許されないことだというふうに思っています。

そういった辺りで、先ほどもありましたけれども、なかなか指導していく上でのセンシティブなところはあるんですけれども、やはり子供たちを守るためにいかに知識も含め、そして自分の思いや考えを相手に伝えること、嫌なことは嫌と言えること、そうい

これは本当に学校全体で、教職員自身もなかなか取り組みにくいところもあるし、学校全体がこんなことは起こらないだろうというふうなバイアスがかかったりとかっているのも考えられますので、いつ起こるか分からない、実際に広島県でも随分そういうニュースがありますけれども、大変腹立たしく思っているところです。こういうことが起こらないではなくて、起こるかもしれないという気持ちを持ちながら、教職員への指導も含めて子供たちの指導に取り組んでまいりたいというふうに思います。

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

– 120 –

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○ 9 番（沖田） 子供は、被害者にも加害者にもなる時代になっています。同級生の女子生徒の顔写真で偽の裸の画像を作成して友人と共有したとして、男子中学生が名誉毀損容疑で書類送検をされたり、20代の女性教諭を中傷する動画をSNSに投稿し、名誉毀損の疑いで男子中学生が逮捕されております。

早期からの情報モラル教育、被害防止・加害防止の両面教育、生成AIを前提にした新しい安全教育が必要になっていますが、教育長はいかがお考えでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 平岡教育長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育長（平岡） この「生命の安全教育」につきましては、被害者になるのを防ぐだけではなくて加害者になることも防ぐ、そして、傍観者になることも防ぐ、この辺りが大変重要な部分かというふうに思っています。そういった辺りで、まさにモラルの問題のところも含めて、子供たちに心に届くような指導をしてまいりたいと思っています。

そういった辺りで、先ほどの文部科学省が作っている手引き等も活用しながら、加害者にもならない、傍観者にもならないというところも含めて指導してまいりたいというふうに思います。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） 沖田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○ 9 番（沖田） ありがとうございます。中傷動画やSNS被害については、保護者からの御相談をいただくこともありますので、十分に検討していただきますよう求めます。

大阪市の田島南小中一貫校では、早くからこの「生命の安全教育」に取り組み、大きな成果を上げているということですので、毎年、教育公開研究会で大々的に多くの方から視察を受け入れてされていますので、ぜひとも参考にいただければと思います。

この「生命の安全教育」が目指すものは、生命の尊さ、人権、尊重、正しい知識、行動選択力といったものがございます。「生命の安全教育」は人権教育でもあり、子供を性被害から守り、予防する取組であります。

2026年3月に人権としての位置づけを強化され、デジタル性暴力やSNS問題を

追加、被害児童や教員への配慮を明記され、保護者の理解、教員研修を強化されていますので、十分に研究し確実に取り組んでいただきますよう求めまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で、沖田議員の質問を終わります。

ここでお諮りします。

本日はこれをもって延会とし、明日午前9時半から会議を開くことにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって、本日は延会とし、明日午前9時半から会議を開くことと決し、これをもって延会とします。皆さん、お疲れさまでした。

（延会 16時13分）